

平成24年旭市議会第3回定例会会議録

議 事 日 程 （第1号）

平成24年9月5日（水曜日）午前10時開会

- 第 1 開 会
 - 第 2 議長報告事項
 - 第 3 会議録署名議員の指名
 - 第 4 会期の決定
 - 第 5 議案上程
 - 第 6 提案理由の説明並びに政務報告
 - 第 7 議案の補足説明及び報告の説明
-

本日の会議に付した事件

- 日程第 1 開 会
 - 日程第 2 議長報告事項
 - 日程第 3 会議録署名議員の指名
 - 日程第 4 会期の決定
 - 日程第 5 議案上程
 - 日程第 6 提案理由の説明並びに政務報告
 - 日程第 7 議案の補足説明及び報告の説明
-

出席議員（22名）

1 番	大 塚 祐 司	2 番	飯 嶋 正 利
3 番	宮 澤 芳 雄	4 番	太 田 將 範
5 番	伊 藤 保	6 番	島 田 和 雄
7 番	平 野 忠 作	8 番	伊 藤 房 代
9 番	林 七 巳	10 番	向 後 悦 世
11 番	景 山 岩三郎	12 番	滑 川 公 英
13 番	嶋 田 哲 純	14 番	柴 田 徹 也

15番 木内 欽市

17番 日下 昭治

19番 嶋田 茂樹

21番 林 正一郎

16番 佐久間 茂樹

18番 林 俊介

20番 高橋 利彦

22番 林 一哉

欠席議員（なし）

説明のため出席した者

市長 明智 忠直

教育長 刃田 哲雄

秘書広報課長 伊藤 浩

総務課長 加藤 寿一

財政課長 加瀬 正彦

市民生活課長 斉藤 馨

保険年金課主幹 渡邊 満

社会福祉課長 渡辺 輝明

高齢者福祉課長 石井 繁

農水産課長 大久保 孝治

都市整備課長 伊藤 恒男

会計管理者 宮 應孝行

水道課長 新行内 弘

病院経理課長 鈴木 清武

学校教育課長 菅谷 充雅

体育振興課長 野口 國男

農業委員会事務局長 加瀬 恭史

副市長 増田 雅男

代表監査委員 木村 哲三

行政改革推進課長 林 清明

企画政策課長兼被災者支援室長 米本 壽一

税務課長 佐藤 一則

環境課長 大木 多可志

健康管理課長 高山 重幸

子育て支援課長 佐久間 隆

商工観光課長 堀江 隆夫

建設課長 北村 豪輔

下水道課長 加瀬 喜久

消防長 佐藤 清和

病院事務部長 菅谷 敏之史

庶務課長 横山 秀喜

生涯学習課長 高野 晃雄

監査委員事務局長 馬淵 一弘

事務局職員出席者

事務局長 堀江 通洋

事務局次長 向後 嘉弘

開会 午前10時 0分

○議長（林 俊介） おはようございます。

ここで会議を開会する前に、あらかじめご了解を願いたいと思います。

市の広報及び報道関係者の取材のため、この後、本議場内の写真撮影を行いますので、ご了解いただきたいと思います。

また、クールビズ期間中でございますので、議場内では上着を脱ぐなどして調整をしていただきたいと思います。

◎日程第1 開 会

○議長（林 俊介） ただいまの出席議員は22名、議会は成立いたしました。

これより平成24年旭市議会第3回定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

◎日程第2 議長報告事項

○議長（林 俊介） 日程第2、議長報告事項。

議長の報告事項を申し上げます。

お配りいたしました印刷物によりご了承いただきたいと思います。

◎日程第3 会議録署名議員の指名

○議長（林 俊介） 日程第3、会議録署名議員の指名。

会議録署名議員の指名を行います。

7番、平野忠作議員、8番、伊藤房代議員、以上の2議員を指名いたします。

◎日程第４ 会期の決定

○議長（林 俊介） 日程第４、会期の決定。

会期の決定を議題といたします。

おはかりいたします。本定例会の会期は、本日から９月26日までの22日間といたしたいと思いを。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（林 俊介） ご異議なしと認めます。

よって、本定例会の会期は、本日から９月26日までの22日間と決しました。

なお、お配りいたしました日程表により会議の運営を図りたいと思いますので、ご協力をお願いいたします。

○議長（林 俊介） 市長より送付を受けております議案は、議案第１号から議案第17号までの17議案と報告第１号から報告第７号までの報告７件であります。

配付漏れはありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（林 俊介） 配付漏れないものと認めます。

議案等説明のため、市長、副市長、教育長ほか関係課長の出席を求めました。

◎日程第５ 議案上程

○議長（林 俊介） 日程第５、議案上程。

議案第１号から議案第17号までの17議案と報告第１号から報告第７号までの報告７件を一括上程いたします。

議案第 １号 平成２３年度旭市一般会計決算の認定について

- 議案第 2 号 平成 23 年度旭市国民健康保険事業特別会計決算の認定について
- 議案第 3 号 平成 23 年度旭市後期高齢者医療特別会計決算の認定について
- 議案第 4 号 平成 23 年度旭市介護保険事業特別会計決算の認定について
- 議案第 5 号 平成 23 年度旭市下水道事業特別会計決算の認定について
- 議案第 6 号 平成 23 年度旭市農業集落排水事業特別会計決算の認定について
- 議案第 7 号 平成 23 年度旭市水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について
- 議案第 8 号 平成 23 年度旭市病院事業会計剰余金の処分及び決算の認定について
- 議案第 9 号 平成 23 年度旭市国民宿舎事業会計決算の認定について
- 議案第 10 号 平成 24 年度旭市一般会計補正予算の議決について
- 議案第 11 号 平成 24 年度旭市国民健康保険事業特別会計補正予算の議決について
- 議案第 12 号 平成 24 年度旭市農業集落排水事業特別会計補正予算の議決について
- 議案第 13 号 平成 24 年度旭市病院事業会計補正予算の議決について
- 議案第 14 号 旭市長熊釣堀センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第 15 号 旭市火災予防条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第 16 号 千葉県後期高齢者医療広域連合規約の一部を改正する規約の制定に関する協議について
- 議案第 17 号 人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて
- 報告第 1 号 平成 23 年度旭市土地開発基金の運用状況について
- 報告第 2 号 平成 23 年度旭市奨学基金の運用状況について
- 報告第 3 号 平成 23 年度旭市高額療養費貸付基金の運用状況について
- 報告第 4 号 平成 23 年度決算に基づく旭市の健全化判断比率について
- 報告第 5 号 平成 23 年度の旭市公営企業決算における資金不足比率について
- 報告第 6 号 株式会社千葉県食肉公社の事業経営状況について
- 報告第 7 号 平成 23 年度旭市病院事業会計継続費の精算について

◎日程第 6 提案理由の説明並びに政務報告

○議長（林 俊介） 日程第 6、提案理由の説明並びに政務報告。

提案理由の説明並びに政務報告を求めます。

明智市長、ご登壇願います。

(市長 明智忠直 登壇)

○市長（明智忠直） おはようございます。

平成24年度も上半期が過ぎようとしておりますが、議会をはじめ、市民各位のご支援とご協力により、市政も順調に進展しており、ここに深く感謝を申し上げる次第であります。

はじめに、提案いたしました各議案の提案理由を申し上げます。

議案第1号から議案第9号までは、平成23年度各会計の決算の認定についてでありまして、それぞれ監査委員の意見を付して議会の認定を求めるものであります。

議案第1号は、平成23年度旭市一般会計決算でありまして、歳入総額339億6,519万2,454円、歳出総額311億4,660万7,318円となり、翌年度へ繰り越すべき財源6億6,337万3,505円を差し引いた実質収支は、21億5,521万1,631円となりました。

議案第2号は、平成23年度旭市国民健康保険事業特別会計決算でありまして、事業勘定は、歳入総額91億8,246万1,361円、歳出総額87億5,067万145円、差し引き4億3,179万1,216円となりました。施設勘定は、歳入総額8,705万11円、歳出総額7,173万8,988円、差し引き1,531万1,023円となりました。

議案第3号は、平成23年度旭市後期高齢者医療特別会計決算でありまして、歳入総額4億1,975万2,335円、歳出総額4億1,003万3,480円、差し引き971万8,855円となりました。

議案第4号は、平成23年度旭市介護保険事業特別会計決算でありまして、歳入総額39億8,844万2,267円、歳出総額39億7,494万9,115円、差し引き1,349万3,152円となりました。

議案第5号は、平成23年度旭市下水道事業特別会計決算でありまして、歳入総額11億5,479万9,635円、歳出総額10億4,857万3,267円、差し引き1億622万6,368円となりました。

議案第6号は、平成23年度旭市農業集落排水事業特別会計決算でありまして、歳入総額5,068万230円、歳出総額4,395万4,346円、差し引き672万5,884円となりました。

議案第7号は、平成23年度旭市水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定でありまして、年度末の給水状況は、給水件数1万9,085件、普及率は83.4%、年間給水量は584万7,443立方メートルとなりました。

決算額については、収益的収支において、事業収益は14億8,054万5,397円、事業費用は13億1,216万1,412円、差し引き1億6,838万3,985円の純利益となりました。

また、資本的収支は、収入1億492万4,800円、支出は5億1,384万4,223円となり、収支不

足額 4 億 891 万 9, 423 円は減債積立金等で補てんいたしました。

なお、決算の認定とともに当該年度の未処分利益剰余金 1 億 6, 838 万 3, 985 円の処分についても議会の議決を求めるものであります。

議案第 8 号は、平成 23 年度旭市病院事業会計剰余金の処分及び決算の認定でありまして、入院患者数及び入所者数は年間延 35 万 9, 637 人、外来患者数及び通所者数は年間延 80 万 579 人となりました。

決算額については、収益的収支において、事業収益は 346 億 2, 039 万 9, 391 円、事業費用は 342 億 1, 464 万 2, 422 円、差し引き 4 億 575 万 6, 969 円の純利益となりました。

また、資本的収支は、収入 38 億 4, 278 万 7, 000 円、支出は 69 億 2, 011 万 4, 112 円となり、収支不足額 30 億 7, 732 万 7, 112 円は、当年度分損益勘定留保資金等で補てんいたしました。

なお、決算の認定とともに当該年度の未処分利益剰余金 14 億 892 万 9, 015 円の処分についても議会の議決を求めるものであります。

議案第 9 号は、平成 23 年度旭市国民宿舎事業会計決算でありまして、23 年度末日をもって事業を廃止いたしました。

利用者については、震災の被害で 1 年間休業しておりましたので宿泊・休憩とも 0 人であります。

決算額については、収益的収支において、事業収益は 3, 514 万 1, 495 円、事業費用は 6, 622 万 2, 070 円、差し引き 3, 108 万 575 円の純損失となりました。

また、資本的収支は、収入 2 億 9, 590 万 7, 845 円、支出は 2 億 9, 694 万 4, 790 円となり、収支不足額 103 万 6, 945 円は、消費税及び地方消費税資本的収支調整額、建設改良積立金で補てんいたしました。

議案第 10 号は、平成 24 年度旭市一般会計補正予算の議決についてでありまして、歳入歳出にそれぞれ 20 億 4, 500 万円を追加し、予算の総額を 289 億 5, 300 万円とするものであります。

議案第 11 号は、平成 24 年度旭市国民健康保険事業特別会計補正予算の議決についてでありまして、事業勘定の歳入歳出にそれぞれ 1 億 5, 700 万円を追加し、予算の総額を 92 億 9, 700 万円とするものであります。

議案第 12 号は、平成 24 年度旭市農業集落排水事業特別会計補正予算の議決についてでありまして、歳入歳出にそれぞれ 5, 086 万 8, 000 円を追加し、予算の総額を 1 億 286 万 8, 000 円とするものであります。

議案第 13 号は、平成 24 年度旭市病院事業会計補正予算の議決についてでありまして、資本

的支出に2億1,892万5,000円を増額するものであります。

議案第14号は、旭市長熊釣堀センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定についてでありまして、長熊釣堀センターの休場日に関する規定を規則へ委任し、また、指定管理者制度に関する規定を追加するため、改正を行うものであります。

議案第15号は、旭市火災予防条例の一部を改正する条例の制定についてでありまして、対象火気設備等に関する基準を定める省令の改正に伴い、所要の改正を行うものであります。

議案第16号は、千葉県後期高齢者医療広域連合規約の一部を改正する規約の制定に関する協議についてでありまして、外国人登録法の廃止に伴い、広域連合の経費の支弁の方法に関する規定について改正するため、関係地方公共団体と協議するにあたり、あらかじめ議会の議決を求めるものであります。

議案第17号は、人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについてでありまして、現委員のうち、本年12月31日をもって任期満了となる委員の後任の委員候補者を法務大臣に推薦するにあたり、議会の意見を求めるものであります。

私は、岩井明廣氏が適任であると考え、提案するものであります。

なにとぞ、ご賛同くださいますようお願い申し上げます。

報告第1号は、平成23年度旭市土地開発基金の運用状況について、報告第2号は、平成23年度旭市奨学基金の運用状況について、報告第3号は、平成23年度旭市高額療養費貸付基金の運用状況について、報告第4号は、平成23年度決算に基づく旭市の健全化判断比率について、報告第5号は、平成23年度の旭市公営企業決算における資金不足比率について、報告第6号は、株式会社千葉県食肉公社の事業経営状況について、報告第7号は、平成23年度旭市病院事業会計継続費の精算について、それぞれ報告するものであります。

次に、東日本大震災から間もなく1年6か月が経過し、第2回定例会においてもご報告いたしましたでしたが、報告後の対応も含め、復旧・復興に向けた取り組みについて申し上げます。

はじめに、被災者の生活再建のための各種支援の状況について申し上げます。

本市単独の災害見舞金については、3,338世帯に対して2億3,463万円を支給いたしました。また、災害義援金については、3,514世帯に対して、国・県分と合わせて12億6,936万5,000円を配分し、このうち市への義援金分は3億6,261万円を配分しております。

なお、市内外より心温まる義援金をお寄せいただいておりますが、今月30日を持ちまして受付を終了させていただきます。この場をお借りして、ご厚志を頂きました1万人を超える皆様方に心から感謝申し上げます。

このほか、災害援護資金の貸付については、90件、貸付総額1億8,612万円の申し込みがありました。

国の被災者生活再建支援金については、基礎支援金が、対象世帯の約99%にあたる798世帯に、加算支援金が、対象世帯の約72%にあたる582世帯に、合わせて12億5,725万円が支給されております。

県の液状化等被害住宅再建支援金については、234世帯に1億1,882万1,000円を支給したところであります。

次に、負担金の免除について申し上げます。

震災により、半壊以上の被害を受けた方に対する国民健康保険一部負担金及び介護保険利用者負担金の免除については、本年9月30日まで延長してきたところでありますが、これをさらに平成25年3月31日まで再延長することとし、引き続き被災者の生活支援を行ってまいります。また、千葉県後期高齢者医療広域連合においても、本市を含む該当市町村の被災者に対する一部負担金の免除を同日まで再延長することが決定されました。

次に、応急仮設住宅について申し上げます。

応急仮設住宅は、設置後1年4か月余りが経過する中で、入居者の住宅再建も進み、徐々に退去する世帯も増えてきておりますが、現在、130世帯332人が入居しております。

今年5月に行ったアンケート調査では、入居期限となる来年5月までに、87世帯の方々が住宅再建の目途が立っていない状況にありますので、県に要望し、1年間の貸与期間の延長が決定されたところであります。

また、県では、応急仮設住宅のさらなる居住環境の改善策として、希望者に対して、風呂の追いだき機能の追加や物置の提供などを行っているところであります。

今後も、県をはじめ、関係機関と連携を図りながら、入居者の生活支援策を積極的に講じてまいります。

次に、災害公営住宅整備事業について申し上げます。

災害公営住宅の建設については、6月に実施した応急仮設住宅入居者へのアンケート結果から、27世帯の方々が災害公営住宅への入居を希望しており、その建設に向けて復興交付金事業計画の第4次申請の提出期限である10月中旬までに、国へ申請を行う予定であります。また、関連補正予算を本定例会に提案したところであります。

次に、災害廃棄物の処理について申し上げます。

市内の災害廃棄物の処理については、順調に進んでおりますが、6月から岩井地先の仮置

き場において受入れを再開したところ、8月末現在、約930トンの搬入がありました。

また、民間の最終処分場での受入れが縮小され、野中地先の仮置き場に集積されている約5,800トンの災害廃棄物については、8月1日から運搬処理を再開し、12月末の完了を目指しているところであります。

次に、この機会に市政の近況についてご報告いたします。

はじめに、道の駅施設整備事業について申し上げます。

道の駅施設整備事業については、8月2日に第4回旭市道の駅建設準備委員会を開催し、建設候補地を旭中央病院アクセス道東西線沿いに決定いたしました。

今後は、地権者のご協力をいただきながら用地確保を進めるとともに、管理運営形態、導入施設、駅長の選定方法などについて、検討してまいります。

次に、旭中央病院検討委員会について申し上げます。

旭中央病院の今後について検討するため、総合病院国保旭中央病院検討委員会設置要綱を7月24日付けで制定し、地域医療における役割や病院の課題と対策、また、改革プランに基づく経営形態の調査や研究などを行ってまいります。

なお、委員の構成は学識経験者3名をはじめ、医師会代表や県職員など13名をもって組織することとしました。

次に、地区懇談会について申し上げます。

震災からの復興状況の報告やまちづくりについて、市民の皆様から意見や提案をいただくために、10月22日から市内6か所で地区懇談会を開催いたします。

次に、旭市イメージアップキャラクターについて申し上げます。

旭市の魅力や特性を市内外に積極的に発信し、本市のさらなるイメージアップを図るため、各種イベントなどで活用するキャラクターのデザインと愛称の募集を、小学生以上の市民、市内に在学若しくは在勤されている方を対象として今月3日から開始しました。

多くの皆様に応募していただき、旭市にふさわしいキャラクターを創出したいと考えております。

次に、徴収対策について申し上げます。

徴収対策室において、今月から国税庁の元職員を臨時職員として1名採用し、債権管理業務の指導をお願いすることといたしました。この方が持つ豊富な知識と経験に基づき、債権回収に関する指導や助言を受けることで、滞納額の縮減に努めてまいります。

次に、社会福祉について申し上げます。

敬老大会については、今月17日の敬老の日に、保育所の児童や文化協会等の皆様のご協力をいただき、東総文化会館、海上公民館、いいおかユートピアセンターの3施設を会場として開催いたします。

次に、学校給食について申し上げます。

第二学校給食センターについては、県の完了検査を受け、8月30日に竣工式を挙行了しました。今月からは、海上・飯岡地区を中心とした10校の児童生徒に、給食の提供を開始しております。

次に、体育振興について申し上げます。

今月24日から27日までの4日間、総合体育館において、「世界ジュニア卓球選手権大会女子日本代表選手選考会」が開催され、全国各地から選手が集い、熱い戦いが繰り広げられます。

また、10月5日と6日の2日間、あさひ健康パークにおいて、「第4回向太陽杯パークゴルフ大会」を開催いたします。

全国各地から110名の選手と、市内選抜選手50名を合わせて160名の選手が参加いたします。

運営にあたっては、心温まるおもてなしで「食の郷」「交流の郷」をPRしてまいります。

11月18日には、「勇気・元気・復興への道」をスローガンに「第3回旭市民体育祭」を東総運動場において開催いたします。採点種目やオープン種目のほか、小中学校の吹奏楽や郷土芸能等のエキシビジョンなど、市民の一体感のさらなる醸成を図るため、多くの市民が参加できる大会にまいります。

次に、夏期観光について申し上げます。

昨年、開設できなかった海水浴場については、今年は飯岡、矢指ヶ浦ともに7月21日から8月26日までの37日間、開設いたしました。期間中は天候にも恵まれ、海水浴やサーフィンなどを楽しむ多くの人々で賑わい、区域内での事故もなく無事終了することができました。

7月21日に「あさひ砂の彫刻美術展」において、「砂像と光のレーザーショー」が開催され、また、同日に「サマーフェスタ・イン矢指ヶ浦」も開催されました。

7月28日、29日には、復興をテーマとして「いいおかYOU・遊フェスティバル」が2年振りに開催され、8月6日、7日には一日も早い復興を願い「勇気・元気・復興への道」をテーマとして「旭市七夕市民まつり」が開催され、県内外から多くの人々で賑わい盛況のうちに終了することができました。

事業運営にご尽力をいただきました観光協会をはじめ、各関係機関に心より感謝を申し上げ

げる次第であります。

次に、秋の観光について申し上げます。

恒例となりました袋公園秋の釣り大会が10月下旬に、長熊釣堀センターの釣り大会が11月3日に、菊花大会が11月上旬に開催を予定しております。

長熊釣堀センターについては、指定管理者制度を導入することとし、本定例会に関連する議案を提案したところであります。

次に、食彩の宿いおか荘について申し上げます。

第2回定例会で申し上げましたが、「いいおか荘あり方懇談会」を設置して、今後のあり方について検討をいただいております、これまでに3回の会議を開催したところであります。

次に、市独自で行っている自家消費作物の放射性物質簡易検査について申し上げます。

8月20日から検査を開始したところでありますが、8月中に行った7件の検査については異常がなく、依頼者に通知したところであります。今後も市民に食の安心を得ていただくため継続して行ってまいります。

次に、農業について申し上げます。

農産物の放射性物質検査については、県とともに4月以降16品目23検体を実施しましたが、すべて基準値内でありました。今後も県と連携を密にして農産物の安全を確認してまいります。

水田農業については、「農業者戸別所得補償制度」の加入申請が7月2日に締め切れ、264名が加入しました。また、米の放射性物質の検査については、本年は県から3か所の検査を求められましたが、8月23日に安全が確認されて自粛解除となり、安全な旭産の米が出荷されているところであります。

野菜の生産振興については、生産農家が施設の規模拡大と管理機等の整備について、県補助事業「輝け！ちばの園芸」産地整備支援事業を活用して、本年は12件の事業に取り組んでおります。また、JAちばみどりの集出荷貯蔵施設であります「フレッシュグリーン」については、稼動後17年が経過し、選果設備を最新の設備へ更新するための工事を12月の完成を目途に着手しており、今後の野菜生産振興への寄与を期待するところであります。

次に、農業基盤整備事業について申し上げます。

現在、市内6地区で経営体育成基盤整備事業が進められている中、飯岡西部地区の基盤整備事業については、事業進行が遅れておりましたが、9月末には事業区域も確定する見込みとなりました。今後は、県において換地作業、計画変更手続きへと進めていく予定となっております。

おります。地元との連絡調整を密にし、県とともに事業の推進を図ってまいります。

次に、交流事業について申し上げます。

7月23日から27日までの5日間に渡り、ジェフユナイテッド市原・千葉レディースU-15の選手19名による農業体験活動を実施しました。恒例となりました本事業も6年目となりますが、これは受入農家のご理解と家族ぐるみのご協力により継続できますことを改めて感謝申し上げます。また、参加選手の皆様には、スポーツのみならず、この貴重な体験を通じて社会性を身に付けられますとともに、旭市との交流が一層深まることを願うものであります。

次に、産業まつりについて申し上げます。

産業まつりの日程については、11月4日に干潟地区、11日に旭地区、23日に海上地区で開催いたします。なお、旭地区の会場については、新設した旭文化の杜公園といたしました。各会場へ市内外から大勢の方に来場していただき、秋の一日を楽しんでいただくとともに、本市の農産物や地場産品についてPRしたいと考えております。

次に、市道の整備について申し上げます。

震災により被災した道路等の復旧工事のうち、繰り越しの手続きを行った工事は完了いたしました。

旭中央病院アクセス道整備事業については、国道126号から北側の整備に向け、現地調査等を進めているところであります。

飯岡海上連絡道三川蛇園線整備事業及び南堀之内バイパス整備事業については、一部、工事を着手いたしました。また、未取得地について、今後も引き続き関係地権者にご理解とご協力を賜り、早期完成に努めてまいります。

次に、排水路の整備について申し上げます。

川向西野地区の排水路整備事業については、本年度完成を目指して工事を進めているところであり、蛇園南地区流末排水整備事業についても、早期完成を目指し工事を進めているところであります。

次に、旭駅前線の整備状況について申し上げます。

県施工で整備を行っている旭駅前線については、起点部の旭駅前広場並びに終点部の交差点改良工事が終了し、一部の区間を除いて供用を開始したところであります。

これにより歩行者と路線バスなどの利用者との動線を区分することができ、利用者の安全と円滑な通行を確保することが可能となりました。今後も、県と連携を図りながら早期完成

に向けて努力してまいります。

次に、旭駅東側の駐輪場について申し上げます。

防犯対策として、駐輪場に防犯カメラを2台設置し、7月1日から運用を開始しております。今後は、防犯カメラの抑止力に期待するとともに、運用にあたっては、個人情報等の取り扱いを含め、適正な管理に努めてまいります。

次に、消防行政について申し上げます。

平成25年4月の運用開始に向けて整備を進めております、消防救急無線デジタル化事業と共同指令センター整備事業の進捗状況を申し上げます。

消防救急無線デジタル化事業については、無線機器の購入契約を締結し、今後機器取付けを順次進めるものであります。

共同指令センターについては、構成消防本部による協議会において、運用に関する協議を進めるとともに、派遣職員の研修や指令装置の取付けを進めるものであります。

今後の事業計画により、旭市管内の119番回線の切替えを平成25年3月7日に実施予定であり、切替え後は共同指令センターにてすべて処理、運用される予定であります。

次に、地域安全について申し上げます。

昨年開催できなかった総合防災訓練については、今月2日に旭文化の杜公園をメイン会場に、地元14地区の住民の皆様をはじめ、関係団体のご協力をいただき実施いたしました。

今回は、メイン会場における訓練以外にも、市内32か所すべての避難場所の開設訓練を実施し、650名の市民の皆様へ避難訓練参加のご協力もいただきました。

また、昨年6月に公布・施行された津波対策推進法で、11月5日が「津波防災の日」と定められたことから、津波避難訓練を10月28日に、海岸地区を対象に県と合同で実施する予定です。

今後も、災害時において適切な行動ができるよう、平常時の訓練の重要性を周知・啓発してまいります。

次に、交通安全について申し上げます。

高齢者による交通事故を防止する観点から、8月30日に市と警察署及び海匠地区タクシー事業者組合旭地区の三者による「高齢者交通事故防止の相互協力に関する協定書」を締結いたしました。

本協定は、65歳以上の高齢者の運転免許証の自主返納を促進することにより、高齢者の交通事故を未然に防止することを目的としており、自主返納した高齢者が組合加入のタクシー

を利用した場合、利用料金の一部を割り引く制度であります。

最後に、新庁舎の建設について申し上げます。

新庁舎の建設については、8月22日に旭市庁舎建設検討委員会を開催し、平成30年度の新庁舎開庁を目途とした基本構想の策定準備を開始したところであります。

以上、このたび提案いたしました案件の趣旨をご説明し、併せて市政の近況について申し上げます。詳しくは、事務担当者から説明し、また、質問に応じてお答えいたしますので、ご審議のうえご賛同くださいますようお願い申し上げます。

○議長（林 俊介） 提案理由の説明並びに政務報告は終わりました。

◎日程第7 議案の補足説明及び報告の説明

○議長（林 俊介） 日程第7、議案の補足説明及び報告の説明。

初めに、決算議案について説明を求めます。

議案第1号について、財政課長、登壇してください。

（財政課長 加瀬正彦 登壇）

○財政課長（加瀬正彦） 平成23年度一般会計決算認定の補足説明を申し上げます。

初めに、決算の概要について申し上げますので、お手元にお配りしております平成23年度旭市一般会計歳入歳出決算に関する説明資料をご覧くださいと思います。

資料の1ページをお願いいたします。

第1の決算規模でございますが、平成23年度一般会計の決算規模は、歳入が339億6,519万2,000円で、前年度と比べて47億8,020万9,000円、16.4%の増、歳出が311億4,660万7,000円で、前年度と比べて45億8,095万6,000円、17.2%の増となり、翌年度へ繰り越すべき財源6億6,337万3,000円を差し引いた実質収支は21億5,521万2,000円で、合併以来最も大きな額となりました。

次に、2ページをお願いいたします。

第2の歳入の決算額ですが、第2の1表は、歳入の構成比の推移を表したものです。

平成23年度の決算では、割合が一番多いのは地方交付税で31.8%、2番目は市税で20.4%となっております。

続いて、3ページに移りまして、第2の2表は、主な歳入4項目について決算額の推移を

表したものです。

平成23年度は、前年度と比べて、市税は1.1%の増、地方交付税は18.2%の増、国県支出金は49.9%の大幅な増となりました。市債については、12.0%の減となっております。

それぞれの額は、記載のとおりでございます。

次に、4ページをお願いいたします。

第3の歳出の決算額です。第3の1表は、目的別歳出の決算額の推移を表したものです。

大きい順に申し上げますと、民生費、総務費、衛生費、公債費、教育費、土木費となっております。

次に、5ページに移りまして、第3の2表は、性質別歳出の構成比です。

人件費、扶助費、公債費を合わせた義務的経費の割合は、前年度と比べて4.9ポイント、経常的経費の割合は0.6ポイント低下しております。また、投資的経費の割合についても、0.9ポイント低下しております。

次に、6ページをお願いいたします。

第4の財政の弾力性です。第4表は、経常収支比率の推移を表したものです。

23年度の経常収支比率は、84.5%で、前年度の83.2%と比べまして1.3ポイント上がりましたが、県平均値を下回る見込みであり、財政の弾力性は維持できているものと考えております。

次に、7ページに移りまして、第5は、将来の財政負担であります。このうち、上のグラフ、第5の1表は、健全化判断比率の一つ、実質公債費比率の推移を表しています。

23年度の決算では14.9%となり、前年度の16.2%と比べて1.3ポイント下がり、前年度と同様、起債の借り入れについては、同意で済むこととなります。

なお、グラフにも表示しておりますが、早期健全化基準は25%、財政再生基準は35%となっており、基準を大きく下回っているものでございます。

下の第5の2表は、これも健全化判断比率の一つであります将来負担比率、これを表しています。

これは、一般会計をはじめ、公営企業や一部事務組合、地方公社も含めて、旭市が将来負担する実質的な負債の標準財政規模に対する比率であります。

平成23年度決算の数値は103.9%となり、前年度の116.5%と比べて12.6ポイント下がりましたが、本数値につきましても、早期健全化基準の350%を大きく下回っております。

なお、健全化判断比率につきましては、後ほど報告第4号で改めてご説明申し上げます。

次に、8ページをお願いいたします。

第5の3表は、市債現在高・借入額・償還額の推移を表しております。

市債の現在高は、平成23年度末で276億7,313万3,000円となり、前年度と比べて4億80万1,000円増加となりました。

次に、9ページに移りまして、第5の4表は、市債現在高と交付税算入見込額を表しています。

棒グラフの平成23年度をご覧くださいと思います。短いほうが一般会計だけ、長いほうが全会計合わせたものでございます。

はじめに、短いほうのグラフですが、一般会計の平成23年度末の市債現在高276億7,313万3,000円に対しまして、交付税算入見込額が217億3,965万円で、約78.6%となっており、実質負担額は年々減少しているものでございます。

また、長いほうのグラフの全会計では、平成23年度末の市債現在高629億4,926万2,000円に対しまして、交付税算入額が319億8,637万9,000円で、50.8%となっております。

なお、交付税算入見込額は、国の理論計算に基づき積算したものでございます。

次に、10ページをお願いいたします。

第6は、基金の現在高です。第6表は、一般会計の基金現在高の推移を表したものです。

平成23年度末における基金の総額は78億6,133万7,000円で、前年度と比べて19億3,587万5,000円増えております。増の主な理由は、財政調整基金及び庁舎整備基金が増えたことと、災害復興基金を新たに設置したことによるものであります。

なお、特別会計を含めた全基金の総額は、下の表にありますように83億5,731万7,000円となっております。

次に、11ページをお願いいたします。

災害関連事業費として、復旧から復興に要した事業費及び歳入についてまとめた資料でございます。これは今年度改めて載せてございます。事業費総額は45億9,423万6,000円でございます。

歳入の主なものは、国より災害廃棄物処理事業費補助金13億5,880万1,000円をはじめ、災害復旧費に係る負担金及び補助金の合計で16億7,961万2,000円。

県からは、避難所の設置、炊き出し、障害物の除去費等、災害救助法に係る委託金2億9,653万3,000円をはじめ、災害廃棄物処理や被災者住宅再建支援事業費等の合計で7億5,348万1,000円。

また、市町村振興協会や総合事務組合、一般災害見舞金の諸収入の合計で5億6,962万9,000円。

特別交付税では、震災復興分としての追加項目による算入、それから通常分の交付の前の4月、9月に交付された特例交付の合計で、15億776万4,000円がございました。

歳出の主なものは、災害廃棄物処理事業19億1,926万5,000円、災害復興基金積立金7億3,312万9,000円、災害救助費6億2,839万7,000円、災害復旧費は道路橋梁をはじめ、民生施設・農業用施設・都市計画施設・学校施設・商工観光施設・防災施設等の合計で11億2,145万円でございました。

以下、12ページから22ページまでは、昨年と同様のデータを表にして表示してございます。

また、23ページ以降の主な施策に関する事項は、23年度決算における主な事業概要を、決算書の掲載ページ順に掲載してございます。これらも後ほどご覧いただきたいと思います。

以上で、資料による説明は終わりました、次に決算書によりご説明いたしますので、お手元に決算書をご用意いただきたいと思います。

それでは、決算書によりご説明申し上げます。

まず、決算書の3ページから17ページまでは、歳入歳出決算書及び事項別明細書の歳入総括表でありますので、説明は省略いたしまして、18ページの歳入からご説明いたします。

18ページ、左右見開きとなっておりますので、右ページの収入済額、ここをご覧いただきたいと思います。

なお、各款ごとの差引増減、これは先ほど説明いたしました決算説明資料の13ページに表として記載してございます。

1款の市税は、収入済額69億3,384万7,987円で、前年度比7,766万8,989円、1.1%の増となっております。

市税のうち主な税目について、前年度との比較を申し上げますと、1項市民税は、収入済額31億3,756万5,871円で、前年度比1,376万3,947円、0.4%の減となっております。減の理由は、法人市民税は2,370万1,307円の増であります、個人市民税が震災による減免等により3,746万5,254円の減収になったことによるものであります。

2項固定資産税は、収入済額28億8,192万456円で、前年度比2,743万3,367円、1.0%の増、3項軽自動車税は、収入済額1億3,934万6,257円で、前年度比215万969円、1.6%の増、4項市たばこ税は、収入済額5億2,290万268円で、前年度比6,617万9,804円、14.5%の増、7項都市計画税は、収入済額2億4,895万4,785円で、前年度比318万8,296円、1.3%の増とな

っております。

なお、市税については、先ほどの決算に関する説明資料の14ページに市税徴収実績表を掲載してございます。

次に、決算書の20ページをお願いいたします。

2 款地方譲与税は、収入済額 3 億7,154万3,458円で、前年度比1,067万1,815円、2.8%の減となっております。

3 款利子割交付金は、収入済額1,554万8,000円で、前年度比531万4,000円、25.5%の減となっております。

4 款配当割交付金は、収入済額1,824万7,000円で、前年度比1,010万8,000円、124.2%の増となっております。増の主な理由は、22年度に交付されるべき440万円ほどが、遅延により23年度に歳入となったことによるものです。

5 款株式等譲渡所得割交付金は、収入済額374万4,000円で、前年度比72万8,000円、16.3%の減となっております。

6 款地方消費税交付金は、収入済額 6 億5,128万8,000円で、前年度比2,658万2,000円、3.9%の減となっております。

次に、22ページになります。

7 款自動車取得税交付金は、収入済額 1 億810万円で、前年度比1,839万6,000円、14.5%の減となっております。

8 款地方特例交付金は、収入済額 1 億4,512万5,000円で、前年度比2,013万9,000円、12.2%の減となっております。

9 款地方交付税は、収入済額が108億132万円で、前年度比16億6,080万3,000円、18.2%の増となっております。

内訳としましては、備考欄にございます 1 番、普通交付税が83億1,544万4,000円で、前年度比 1 億2,720万6,000円、1.6%の増。増の理由は、社会福祉費の単位費用の増や臨時財政対策債への振替額の減などによるものです。

備考欄 2 番、特別交付税が24億8,587万6,000円で、前年度比15億3,359万7,000円の大幅な増となっております。増の理由は、震災関連の特例交付等によるものです。

10 款交通安全対策特別交付金は、収入済額1,268万2,000円で、前年度比26万3,000円、2.0%の減となっております。

11 款は分担金及び負担金、収入済額 6 億9,025万3,016円で、前年度比445万3,211円、

0.6%の減となっております。

24ページになります。

12款使用料及び手数料です。収入済額 4 億121万5,375円で、前年度比64万4,844円、0.2%の減となっております。

飛びまして、28ページになります。

13款国庫支出金は、収入済額45億4,134万1,530円で、前年度比15億5,581万7,633円、52.1%の増となっております。増の主な理由は、震災関係になりますが、1 項 2 目の災害復旧費国庫負担金は新規の目の設定でございましたが、公共土木施設や文教施設に係る災害復旧費に 1 億1,364万6,000円が交付されたものです。

30ページになります。

中ほどの、3 目衛生費国庫補助金の 2 節清掃費国庫補助金が新規で、災害廃棄物処理事業費に13億5,880万1,000円が交付されたものです。

32ページになります。

7 目災害復旧費国庫補助金も、これも新規の目の設定で、1 節厚生労働施設から 5 節農林水産業施設災害復旧費に 2 億716万5,000円が交付されたものでございます。

34ページをお願いいたします。

14款県支出金です。収入済額20億1,351万1,774円で、前年度比 6 億2,595万892円、45.1%の増となっております。増の主な理由は、国庫支出金と同様に災害関連でありまして、次の36ページになりますけれども、中ほどの、2 目衛生費県補助金の備考欄の一番下、10番、災害廃棄物処理促進支援事業費補助金 2 億3,118万2,000円、これは新規に交付されております。

飛びまして、40ページをお願いいたします。

9 目災害復旧費県補助金は、目の新規の設定で、1 節厚生労働施設から 3 節文教施設災害復旧費に 1 億3,369万3,000円が交付されたものです。

このページの一番下になります、3 項 2 目 3 節災害救助費委託金も、これも節の新規設定で、備考欄 1 番、東北地方太平洋沖地震災害救助費委託金は、22年度からの繰越明許分として交付されたものです。

42ページをお願いいたします。

15款財産収入は、収入済額5,033万4,494円で、前年度比685万5,085円、12.0%の減となっております。減の主な理由は、次の44ページになります。2 項 1 目 1 節土地売却収入の減でございします。

16款寄附金は、収入済額4,795万5,889円で、前年度比4,069万5,889円の大幅な増となっており、災害見舞金によるものでございます。

46ページになります。

17款繰入金は、収入済額2,914万9,603円で、前年度比5億5,045万4,959円、95.0%の減となっております。減の主な理由は、2項1目1節の財政調整基金からの繰り入れを行わなかったことによるものでございます。

48ページをお願いいたします。

一番上の18款繰越金は、26億1,933万1,540円、前年度比9億7,902万23円、59.7%の増となっております。増の理由は、備考欄2番、繰越明許費繰越金が12億2,703万8,000円で、災害救助費等を繰り越したことによるものです。

その下の19款諸収入は、収入済額13億2,495万3,788円で、前年度比9億984万7,409円の大幅な増となっております。増の理由は、これは50ページになりますが、中ほどの3目雑入の備考欄の10番、総合事務組合災害弔慰金4,750万円、12番の市町村振興協会災害対策支援金2,616万2,000円、14番の市町村振興協会災害見舞金4億8,059万円、18番、全国市有物件災害共済会地震災害見舞金4,159万9,018円は、震災関連として受納したものでございます。また、備考欄の17番、ふるさと市町村圏基金返還金2億400万円は、基金の縮小に向け、返還されたものでございます。

20款市債は、収入済額31億8,570万円で、前年度比4億3,520万円、12.0%の減となっております。減の主な理由は、52ページになりますが、6目1節の臨時財政対策債によるものです。

以上で、歳入の説明を終わりにさせていただきまして、続いて歳出について……

○議長（林 俊介） 議案の補足説明の途中ですが、ここで11時10分まで休憩いたします。

休憩 午前10時58分

再開 午前11時10分

○議長（林 俊介） 休憩前に引き続き会議を開きます。

引き続き議案第1号の補足説明を求めます。

財政課長、登壇してください。

(財政課長 加瀬正彦 登壇)

○財政課長（加瀬正彦） それでは、引き続いて歳出につきまして、款ごとに主な事業をご説明申し上げます。

なお、歳入と同様に支出済額、これが右側の中ほどにございますので、ご覧いただければと思います。

それと、各款ごとの増減、これにつきましては、決算の説明資料、この15ページに一覧として款だけ載せてございますので、併せてご覧いただければと思います。

それでは、58ページをお願いいたします。

1 款議会費でございます。支出済額 2 億6,439万9,180円、前年度比5,949万8,720円、29.0%の増となっております。増の主な理由でございますが、地方議員年金制度の廃止に伴う給付費負担金が増額になったことによるものでございます。

次に、60ページをお願いいたします。下のほうになります。

2 款総務費です。支出済額48億2,686万6,662円、前年度比12億462万1,472円、33.3%の増となっております。

少し飛びまして、69ページをお願いいたします。

1 項 1 目一般管理費の備考欄の 7 番、庁舎改修事業1,024万2,897円は、飯岡支所への消防署飯岡分署の移設工事や海上支所への海上分署指令設備の移設工事等を行ったものでございます。

備考欄 8 番、庁舎改修事業、これは繰越明許費分でございますが、3,846万5,621円は、地域活性化・きめ細かな臨時交付金を活用し、海上支所のエレベーターや冷暖房設備の改修工事等を行ったものでございます。

71ページをお願いいたします。

備考欄11番、庁舎整備基金積立金、新たに 3 億円の積み立てを行いまして、23年度末現在高を約 9 億円としたものでございます。

少し飛びまして、77ページになります。

上段の 1 項 3 目文書広報費の備考欄 6 番、緊急雇用創出震災記録誌作成事業682万5,000円は、記録誌を後世に残すことで今後の防災対策に生かすため、2,000部を作成し、市内小中学校、図書館、公民館等に配布したものです。また、このたび、復興基金を活用して記録誌を全戸配布するため、所要の補正予算をお願いしているところでございます。

下の 1 項 4 目財政管理費の備考欄 2 番、災害復興基金積立金 7 億3,312万9,191円は、市町

村振興協会災害見舞金、一般寄附金としての災害見舞金及び特別交付税算入額を財源として積み立てたものでございます。

81ページをお願いいたします。

上段の1項6目財産管理費の備考欄3番、財政調整基金積立金は、6億7,172万8,660円の積み立てを行っております。

下の1項7目企画費の備考欄2番、総合計画策定事業899万7,975円は、平成24年度を初年度とする今後5年間の市政運営の指針となる後期基本計画を作成したものです。

次に、89ページをお願いいたします。

1項10目地域振興費になります。備考欄の下のほう2番、コミュニティ育成事業2,923万円は、地区集会所の建設や祭り用備品への助成のほか、東日本大震災で破損した施設の修繕に対して助成したものです。

少し飛びまして、93ページをお願いいたします。

一番上段の備考欄7番、地域振興基金積立金2億2,574万7,150円は、ふるさと市町村圏基金返還金及び利子を積み立てたものでございます。

次に、97ページになります。

2項2目賦課徴収費は、前年度と比較して4,114万5,195円の減になります。前年度に緊急雇用創出固定資産台帳整備事業3,990万円があったことなどによるものでございます。

なお、総務費に係る主要事業でございますが、先ほどの決算に関する説明資料の23ページから30ページに記載してありますので、後ほどご覧いただければと思います。

少し飛びまして、108ページをお願いいたします。

3款民生費です。支出済額79億5,750万8,483円で、前年度比7億4,512万5,347円、10.3%の増となっております。

111ページの1項1目社会福祉総務費をご覧ください。

備考欄3番の地域福祉計画策定事業216万6,145円は、自助・共助・公助を踏まえた地域の助け合いによる福祉を進めるため、平成24年度から28年度までを計画期間とする第2次の旭市地域福祉計画を作成したものでございます。

少し飛びまして、115ページをお願いいたします。

1項2目障害者福祉費の備考欄の一番下、3番、障害福祉計画策定事業316万1,740円は、平成24年度から28年度までの5年間、これを計画期間とする第2次の障害者計画と、24年度から26年度までの3年間を計画期間とする第3期障害福祉計画を一体的に作成したものでござ

ざいます。

少し飛びまして、121ページをお願いいたします。

備考欄14番、自立支援給付事業 7 億3,202万508円は、療養介護給付や居宅介護をはじめ、就労支援給付等により前年度比 1 億2,929万611円の増となっております。

少し飛びまして、133ページをお願いいたします。

3 項 1 目児童福祉総務費の備考欄 7 番、子ども医療費助成事業 1 億2,219万6,672円は、4 款の衛生費から組み替えしたことによるもので、助成対象を小学校 3 年生まで拡大したことから、前年度比2,138万8,615円の増となっております。

135ページをお願いいたします。

2 目児童措置費の備考欄 2 番、子ども手当給付事業12億1,680万1,211円は、支給月額の法改正などにより 1 億3,750万6,658円の増となっております。

少し飛びまして、146ページをお願いいたします。

5 項 1 目災害救助費の備考欄 1 番、東北地方太平洋沖地震災害救助費（繰越明許）でございしますが、6 億2,839万7,353円は、11節需要費のうち被災住宅に係る応急修理費や、13節委託料のうち災害廃棄物処理委託料、149ページになりますが、20節扶助費のうち災害見舞金の給付など災害救助扶助費、これが主なものとなっております。

なお、民生費に係ります主要事業は、説明資料の31ページから42ページに記載してございます。

次に、4 款衛生費です。支出済額34億1,903万1,854円で、前年度比18億2,567万5,788円の大幅な増となっております。

翌年度繰越額は、3 億8,307万2,000円で、災害廃棄物処理事業費を繰り越したものでございます。

少し飛びまして、159ページをお願いいたします。

1 項 2 目予防費の備考欄 5 番、感染症予防対策事業 1 億4,188万5,450円は、前年度比 6,461万2,710円の大幅な増で、161ページになりますが、20節扶助費の肺炎球菌ワクチン、ヒブワクチン、子宮頸がんワクチンの接種費用助成金が平年ベース化になったこと等によるものです。

少し飛びまして、173ページをお願いいたします。

1 項 5 目の公害対策費の備考欄 4 番、住宅用太陽光発電システム設置助成事業433万7,000円は、省エネ型社会の実現に向けた自然エネルギーの有効利用の促進のため、設置費用の一

部に対して補助を行ったものでございます。

179ページをお願いいたします。

2項2目塵芥処理費の備考欄4番、災害廃棄物処理事業19億1,926万4,532円は、瓦れきの分別及び処理経費で、国県補助金及び特別交付税で措置されております。

なお、衛生費に係る主要事業は、説明資料の43ページから50ページに記載しております。

次に、5款の労働費でございます。支出済額2,843万2,730円で、前年度比331万3,009円、10.4%の減となっております。

次に、少し飛びまして、182ページ、6款の農林水産業費です。支出済額6億5,346万3,071円、前年度比2億7,306万2,838円、29.5%の減となっております。翌年度繰越額は、72万4,000円で、春海地区に係る広域農業基盤整備事業負担金を繰り越したものでございます。

少し飛びまして、191ページをお願いいたします。

1項3目農業振興費の備考欄5番、水田農業構造改革推進事業3,142万3,858円は、水田農業を保持していくため、耕畜連携による飼料用米や米粉用米への転作等に補助を行ったものでございます。

193ページをお願いいたします。

備考欄の10番になります。「輝け！ちばの園芸」産地整備支援事業4,240万9,000円は、認定農業者や生産者団体が行う園芸生産施設や省力機械等の整備に対して助成をしたものです。

少し飛びまして、203ページをお願いいたします。

5目農地費の備考欄6番、広域農業基盤整備事業4,036万1,149円は、効率的・安定的な農業経営の育成を図るため、万才Ⅱ期地区、万力Ⅱ期地区等4地区のほ場整備事業への負担金です。

次に、209ページをお願いいたします。

3項4目漁港建設費の備考欄1番、水産基盤整備事業796万1,000円は、漁船の安全確保と漁業経営の安定を図るため、飯岡漁港の外西堤防の整備としゅんせつ等を行ったものでございます。なお、親水型防波堤である外西堤防については、開放に向け、利用者の安全を図るため放送設備等の整備を進めているところであります。

農林水産業費に係ります主要事業は、説明資料の51ページから55ページに記載してございます。

次に、7款商工費です。支出済額3億5,538万7,806円、前年度比214万9,982円、0.6%の

減でございます。

少し飛びまして、217ページをお願いいたします。

1項2目商工振興費の備考欄11番、商店街復興支援事業680万円は、商店会の早期復興と商業活性化のため、プレミアム付共通商品券の発行やイルピースタンプ会へのイベント助成を行ったものでございます。

219ページをお願いいたします。

1項3目観光費の備考欄4番、海水浴場開設事業74万5,923円は、飯岡・矢指ヶ浦海水浴場ともに開設できませんでしたが、津波により流出した看板の作成や、駐車場の復旧工事等を行ったものでございます。

なお、商工費に係る主要事業は、説明資料の56ページから59ページに記載してございます。

少し飛びまして、222ページをお願いいたします。

8款の土木費になります。支出済額27億2,778万427円、前年度比2億632万7,558円、7.0%の減で、翌年度繰越額は、繰越明許費9億6,176万7,000円、事故繰越し1,520万6,500円となっております。

繰越明許に係る事業でございますが、蛇園南地区流末排水整備事業、飯岡海上連絡道三川蛇園線整備事業、街路整備事業の谷丁場遊正線等、全9事業でございました。

事故繰越しに係る事業は、松ヶ谷地区の急傾斜地崩壊対策工事の1事業でございます。

少し飛びまして、233ページをお願いいたします。

2項3目道路新設改良費の備考欄5番及び6番の蛇園南地区流末排水整備事業は、繰越明許分を含めて1億6,547万8,541円で、同地区の排水改善のため、平成21年度から26年度事業として実施しているものです。

次のページ、235ページになります。

備考欄の7番、8番の旭中央病院アクセス道整備事業は、繰越明許分を含めて3億5,073万5,518円で、国道126号線から南側の整備については終了し、去る3月26日に開通式を行い供用開始したところであります。

下の備考欄9番と、次の237ページになりますが、備考欄10番の飯岡海上連絡道三川蛇園線整備事業は、繰越明許分を含めて1億5,374万245円となります。用地購入、物件補償が主な内容で、本工事に向けて事業の推進を図っております。

その下の備考欄11番と12番の南堀之内バイパス整備事業は、繰越明許分を含めて7,181万8,676円となります。この事業についても、用地購入、物件補償が主な内容で、本工事に向

けて事業の推進を図ったところであります。

下の２項４目橋梁維持費の備考欄２、橋梁長寿命化修繕計画策定事業694万1,820円は、地域道路網の安全性・信頼性の確保を目的として、橋梁の予防的な修繕、計画的な架け替えが可能となると同時に、今後の橋梁補修の国庫補助の採択要件の一つであることから策定したものでございます。

少し飛んで、241ページをお願いいたします。

３項２目街路費の備考欄３番と、次の243ページになりますが、４番の街路整備事業は、繰越明許分を含めて２億6,479万5,078円となりますが、谷丁場遊正線の道路新設工事を中心として、用地取得、物件補償などを行ったものでございます。

少し飛びまして、249ページをお願いします。

４目公園費の備考欄７番、文化の杜公園整備事業２億8,148万9,190円は、22年度からの繰越事業であります。植栽工事、給排水設備工事、管理棟整備工事などを行い、本年４月から供用を開始しております。

253ページをお願いします。

下のほうになりますが、４項２目住宅建設支援費の備考欄１番、被災者住宅再建支援事業9,207万3,000円は、国の支援制度が適用されない世帯について、県と市が連携して独自の支援策を講じたもので、地盤復旧世帯66件、半壊補修世帯128件へ助成しております。

なお、土木費に係る主要事業は、説明資料の60ページから72ページに記載しております。

次に、一番下になります。９款の消防費です。支出済額11億5,676万5,750円、前年度比6,697万5,258円、6.1%の増となっております。翌年度繰越額は、繰越明許費１億7,673万6,000円、255ページの一番上になりますが、事故繰越し174万3,105円となっております。

繰越明許に係る事業は、消防広域化・共同化基盤整備事業及び非常通信設備整備事業で、ともに、国の３次補正予算に係るものでございます。

事故繰越しは防災対策事業で、防災備蓄品の購入を予定したものでありますが、震災の影響による需要拡大に伴い、年度内の納品が困難となったことによるものです。

257ページをお願いいたします。

１項１日常備消防費の備考欄４番、消防広域化・共同化基盤整備事業8,655万305円は、消防救急デジタル無線及び指令業務の平成25年度からの共同運用に向けた負担金でございます。

少し飛びまして、263ページになります。

３目災害対策費の備考欄の３番、非常通信設備整備事業6,593万4,840円は、災害時等非常

時における連絡体制確保のため、移動系防災行政無線の整備を行ったものです。

なお、消防費に係る主要事業は、説明資料の73ページから77ページに記載しております。

次に、264ページをお願いします。

10款教育費です。支出済額30億1,774万8,499円、前年度比3億242万5,340円、9.1%の減で、翌年度繰越額は、繰越明許費10億1,055万円となっております。翌年度への繰越事業としましては、学校給食センター統合改築事業ほか3事業でございます。

少し飛びまして、271ページをお願いします。

1項2目事務局費の備考欄の11番、学校図書購入事業、これは繰越明許費分でございますが、2,200万円。地域活性化・住民生活に光をそそぐ交付金事業として、小・中学校の図書を購入したものでございます。

少し飛びまして、279ページになります。

2項1目学校管理費の備考欄4番、矢指小学校改築事業（繰越明許）、5億9,059万3,870円は、老朽化が著しく耐震性の低い校舎の改築工事を実施するとともに、旧校舎跡地を含む運動場を整備したものでございます。

少し飛びまして、287ページになります。

3項1目学校管理費の備考欄の一番下、5番、第一中学校改築事業、これも繰越明許分です。5,723万1,676円。老朽化による耐震性の低い屋内運動場の改築工事を実施したものでございます。

次に、301ページをお願いします。

上のほうになります、4項1目社会教育総務費の備考欄9番、生涯学習施設改修事業（繰越明許）5,385万3,950円は、地域活性化・きめ細かな交付金事業として、いいおかユートピアセンターのエレベーター設置や、海上公民館及び海上キャンプ場の改修工事を行ったものです。

次に、335ページになります。

5項2目体育施設費の備考欄の5番になります。社会体育施設改修事業1,463万7,000円、これはスポーツの森公園野球場のスコアボードや庭球場の人工芝補修工事、また、バリアフリーに対応すべく飯岡体育館の多目的トイレやスロープの整備などを行ったものです。

下の6番、社会体育施設改修事業の繰越明許費1,224万3,000円は、地域活性化・きめ細かな交付金を活用して、飯岡体育館の屋根の改修工事を行ったものです。

少し飛びまして、343ページになります。

下のほうの 5 項 3 目学校給食費の備考欄の 9 番、学校給食センター統合改築事業 3 億 1,729 万 6,350 円と、次のページの備考欄 10 番の繰越明許分 787 万 5,000 円は、老朽化した第二、第三給食センターを統廃合して新たな給食センターを建設したもので、去る 8 月 30 日に竣工式を行いまして、2 学期から 10 校に対して安心して安全な給食の提供を始めております。

なお、教育費に係る主要事業は、説明資料の 78 ページから 90 ページに記載しております。

次に、11 款災害復旧費になります。支出済額 11 億 2,144 万 8,403 円で、翌年度繰越額は、繰越明許費 2 億 8,803 万 9,400 円、事故繰越し 6,050 万 2,500 円となっております。繰越明許に係る事業は、農業用施設、道路橋梁、都市計画施設、社会教育施設、防災施設等多岐にわたる災害復旧費について、繰り越ししたものでございます。

災害復旧費の主なものを申し上げますと、1 項 1 目民生施設災害復旧費 9,765 万円は、日の出保育所の園舎、園庭及び外構等の復旧工事、それから、1 項 2 目衛生施設災害復旧費 8,228 万 6,400 円は、萩園生活排水浄化施設等の復旧工事を行ったものです。

346 ページをお願いします。

2 項 2 目農業用施設災害復旧費 1 億 2,741 万 739 円は、園芸施設・用排水路の復旧、水田の除塩等に対する補助を行ったものです。

2 項 3 目水産業用施設災害復旧費 3,348 万 4,900 円は、被災漁船修理費、それから、共同利用施設の復旧費等に補助を行ったものでございます。

一番下の 3 項 1 目道路橋梁災害復旧費、これは繰越分を含めまして 2 億 7,335 万 8,226 円、道路・河川・橋の復旧工事を行ったものでございます。

348 ページをお願いいたします。

中ほどの 3 項 2 目都市計画施設災害復旧費 1 億 7,070 万 6,610 円は、パークゴルフ場、海岸トイレ、袋公園等の復旧工事を行ったものです。

一番下の 3 項 3 目公営住宅災害復旧費 231 万円は、万歳住宅の復旧工事を行ったものです。

350 ページをお願いいたします。

4 項 1 目公立学校施設災害復旧費 6,426 万 813 円は、干潟中学校、滝郷小学校等の復旧工事。4 項 2 目社会教育施設災害復旧費 1,469 万 4,560 円は、旧林家住宅やいいおかユートピアセンター等の復旧工事。4 項 3 目保健体育施設災害復旧費 1,347 万 1,500 円は、第二給食センターの復旧工事を行ったものです。

352 ページになります。

5 項 1 目その他公共・公用施設災害復旧費 2 億 4,181 万 4,655 円は、干潟支所、矢指ヶ浦及

び飯岡海水浴場、長熊スポーツ公園、消防自動車、消防庫等の復旧工事分でございます。

なお、災害復旧費に係る主要事業は、説明資料の91ページから102ページに記載しております。

次の354ページになります。

12款公債費です。支出済額31億7,005万4,851円で、前年度比531万8,824円、0.2%の増でございます。増の主な理由は、臨時財政対策債の償還額の増でございます。

以上で、歳出の説明を終わりにさせていただきます。

それでは、最後に財産に関する調書についてご説明申し上げます。恐れ入りますが、決算書の末尾、一番後ろから4枚ほど戻っていただきますと、538ページになります。

財産に関する調書でございます。

まず、1の公有財産の（1）土地及び建物について、異動状況を説明いたします。

最初に、土地の増減です。本庁舎のうち550.63平方メートルの減は、旭中央污水ポンプ場の完成に伴い、担当課へ所管替えを行ったものでございます。

次に下へいきまして、その他の行政機関のうち消防施設の225.80平方メートルの増は、既設の防火水槽などの用地について、普通財産から種別替えを行ったものであります。

次に、公共用財産のうち、その他の施設の9,351.63平方メートルの増の主なものは、国民宿舎いいおか荘が企業会計から一般会計へ所管替えされたことによるものです。

次に、普通財産になります。宅地810.61平方メートルの増は、旧海上分署の移転などに伴う行政財産からの種別替えになります。

次に、その他の469.00平方メートルの減は、既設防火水槽分が行政財産へ種別替えしたことによるものであります。

次に、建物の木造の増減です。その他の行政機関のうち消防施設の33.12平方メートルの減は、消防団飯岡方面隊旧1－3の車庫のこれは震災により滅失したことによるものでありまして、次に、公共用財産のうち、学校の16平方メートルの減は、矢指小学校の倉庫及びトイレの取り壊しによるものであります。

次に、公営住宅の281.50平方メートルの減は、老朽化した双葉団地9戸を解体したことによるものであります。

次に、その他の施設55.40平方メートルの増は、国民宿舎いいおか荘の車庫及び倉庫などが企業会計から所管替えされたことなどによるものであります。

次に、非木造の建物の増減になります。その他の行政機関のうち、消防施設の45.77平方

メートルの減は、旧海上分署の解体及び消防庫の新設などによる差し引き減となります。

次に、公共用財産のうち、学校1,580.71平方メートルの増は、矢指小学校の校舎新設及び旧校舎解体などによる差し引きの増でございます。

次に、公営住宅の157.35平方メートルの減は、老朽化に伴う神西住宅5戸の解体によるものであります。

次に、公園の149平方メートルの増は、文化の杜公園の完成に伴うトイレ及び管理棟の新設によるものであります。

次に、その他の施設の4,134.45平方メートルの増の主なものは、国民宿舎いいおか荘の企業会計からの所管替えによるものであります。

次に、540ページをお願いいたします。

有価証券になります。年度末現在高は1億8,315万円で、増減はございません。

(3)の出資による権利ですが、1億4,210万9,000円の減で、年度末現在高は29億8,285万9,000円となりました。減の理由といたしましては、ふるさと市町村圏基金への出資金が、基金の縮小に向けて2億400万円返還されたことと、東総広域水道企業団への出資金の増、この差し引きになります。

次に、右側の541ページになりますが、2の物品の増減内容についてご説明申し上げます。

乗用車2台と貨物車4台の減及び軽自動車2台の減は、震災及び老朽化によるものであり、消防車4台の減は、震災及び消防団組織の再編によるものであります。

また、特殊自動車1台の減は、建設課ショベルローダーの老朽化によるものでございます。

次に、食品放射能検査装置につきましては、市民の皆様の食の安全と健康の安定を図るため、自家消費作物に限り放射性物質の簡易検査を行うため、農水産課に配備されたものであります。

次の542ページから544ページまでは、平成23年度末の基金現在高であります。

主なものとしまして、(1)の中の一般財政調整基金が6億7,172万9,000円増の27億4,987万1,000円。(3)の庁舎整備基金が3億30万2,000円増の9億91万7,000円。(4)の災害復興基金は新たに設置したもので、7億3,312万9,000円となっております。(5)の地域振興基金が2億2,468万8,000円増の21億7,491万9,000円となっております。

以上で、議案第1号、平成23年度旭市一般会計決算についての補足説明を終了いたします。

○議長(林 俊介) 財政課長の補足説明は終わりました。

議案第2号、議案第3号について、保険年金課主幹、登壇してください。

(保険年金課主幹 渡邊 満 登壇)

○保険年金課主幹(渡邊 満) 議案第2号、平成23年度旭市国民健康保険事業特別会計決算について、補足説明を申し上げます。

決算書の説明に入ります前に、平成23年度の国保事業の状況について申し上げます。

年間平均の国保世帯数は1万3,423世帯で、前年度比28世帯、0.2%の減であります。また、被保険者数は2万8,504人で、前年度比457人、1.6%の減であります。年度末の加入割合は、世帯比で55.0%、人口比で41.2%となっております。

被保険者数の内訳であります。一般被保険者数が2万7,349人で、前年度比527人、1.9%の減であります。退職被保険者数は1,155人で、前年度比52人、4.7%の増であります。介護保険2号被保険者数は1万2,279人で、前年度比14人、0.1%の減となっております。

次に、国民健康保険税の税率について申し上げますと、医療給付費分が、所得割6.5%、資産割30%、均等割1万2,000円、平等割2万円。介護納付金分が、所得割1.2%、均等割1万2,000円。後期高齢者支援金分が、所得割1.5%、均等割1万2,000円。課税限度額は、医療給付費分が47万円、介護納付金分が9万円、後期高齢者支援金分が12万円であります。

それでは、決算についてご説明申し上げます。

決算書359ページをお開きください。

まず、事業勘定において、歳入決算額は91億8,246万1,361円で、前年度比3.4%の増となり、歳出決算額については87億5,067万145円で、前年度比4.4%の増となっております。

368ページをお開きください。

歳入歳出差引残額4億3,179万1,216円につきましては、平成24年度財政調整基金へ2億2,000万円を積み立てまして、残額2億1,179万1,216円は繰越金とするものです。

歳入歳出の主な事項につきましては、歳入歳出決算事項別明細書によりご説明申し上げます。

378ページをお開きください。

初めに、歳入についてご説明申し上げます。

1款国民健康保険税の収入済額は24億471万4,469円となり、前年度比で0.5%の減となっております。不納欠損額は1億4,960万622円で、収入未済額は12億9,684万2,665円であり、収納率は62.44%となり、前年度と比べて0.67ポイント上昇しました。

1項1目一般被保険者国民健康保険税、1節医療給付費分現年課税分の収入済額は14億6,285万5,930円となり、収納率は88.44%であります。

2 節後期高齢者支援金分現年課税分の収入済額は 4 億3,299万5,059円となり、収納率は 87.13%であります。

3 節介護納付金分現年課税分の収入済額は 1 億9,996万2,015円となり、収納率は87.03%であります。

4 節医療給付費分滞納繰越分の収入済額は 1 億3,644万7,444円となり、収納率は13.59%であります。

5 節後期高齢者支援金分滞納繰越分の収入済額は2,904万5,746円となり、収納率は 15.62%であります。

6 節介護納付金分滞納繰越分の収入済額は1,900万2,257円となり、収納率は13.83%であります。

2 目退職被保険者等国民健康保険税、1 節医療給付費分現年課税分の収入済額は7,624万406円となり、収納率は95.34%であります。

2 節後期高齢者支援金分現年課税分の収入済額は2,222万6,865円となり、収納率は 94.87%であります。

3 節介護納付金分現年課税分の収入済額は1,932万5,651円となり、収納率は94.73%であります。

4 節医療給付費分滞納繰越分の収入済額は470万8,808円となり、収納率は35.31%であります。

5 節後期高齢者支援金分滞納繰越分の収入済額は90万3,755円となり、収納率は28.46%であります。

続きまして、380ページをご覧ください。

6 節介護納付金分滞納繰越分の収入済額は100万533円となり、収納率は33.57%であります。

4 款国庫支出金の収入済額は26億6,802万9,936円となり、前年度比3.1%の減であります。

1 項 1 目療養給付費等負担金、1 節現年度分の収入済額は20億817万5,772円となり、前年度比6.0%の減であります。内訳は、療養給付費負担金が13億7,301万1,875円で、後期高齢者支援金負担金が 4 億1,631万8,566円、介護納付金負担金が 2 億1,884万5,331円であります。

2 目高額医療費共同事業負担金の収入済額は4,458万1,309円であります。

3 目特定健康診査事業費等負担金は1,781万2,000円であります。

382ページをご覧ください。

2 項 1 目財政調整交付金の収入済額は 4 億 8,089 万 7,000 円で、前年度比 11.1% の減であります。内訳は、普通調整交付金として 4 億 482 万 8,000 円、特別調整交付金として 7,606 万 9,000 円であります。

5 款 1 項 1 目療養給付費等交付金は、65 歳未満の方のうち退職被保険者の医療費に対する交付金で、収入済額は 3 億 5,594 万 4,151 円となり、前年度比 19.9% の増であります。

6 款 1 項 1 目前期高齢者交付金は、65 歳以上 74 歳以下の方に係る医療費への交付金となります。収入済額は 10 億 2,218 万 5,208 円となり、前年度比 48.8% の増であります。

384 ページをご覧ください。

7 款県支出金、1 項 1 目高額医療費共同事業負担金の収入済額は、国庫負担金と同額の 4,458 万 1,309 円であります。

2 目特定健康診査事業費等負担金は、国庫負担金と同額の 1,781 万 2,000 円であります。

2 項 1 目県財政調整交付金は 4 億 3,855 万 1,000 円で、前年度比 6.0% の増であります。

8 款共同事業交付金の収入済額は 11 億 4,397 万 6,893 円で、前年度比 2.5% の減となっております。その内容を申し上げますと、1 項 1 目高額医療費共同事業交付金の収入済額については 2 億 5,187 万 8,906 円で、前年度比 4.3% の減となっております。これは高額医療費のうち、1 か月につき 80 万円を超えるものについて交付の対象となるものであります。

2 目保険財政共同安定化事業交付金については、その収入済額は、8 億 9,209 万 7,987 円で、前年度比 2.0% の減となっております。内容としましては、高額医療費のうち、1 か月につき 30 万円を超え 80 万円以下のものが交付の対象となっております。

10 款の繰入金について申し上げます。

386 ページをご覧ください。

1 項 1 目一般会計繰入金、1 節保険基盤安定繰入金は、収入済額が 1 億 7,327 万 9,273 円となり、前年度比 1.1% の減であります。内訳は、保険税軽減分が 1 億 3,315 万 2,000 円、保険者支援分が 4,012 万 7,273 円であります。

2 節職員給与費等繰入金の収入済額は 4,290 万 6,000 円となり、前年度比 17.0% の減であります。

3 節出産育児一時金等繰入金の収入済額は 3,654 万 6,000 円となり、前年度比 7.6% の減であります。

4 節財政安定化支援事業繰入金の収入済額は 1,992 万 7,000 円となり、前年度比 5.5% の増であります。

5 節その他一般会計繰入金の収入済額は 5 億円となっております。

11 款繰越金の収入済額は 2 億 5,047 万 6,545 円となっております。

12 款諸収入の収入済額は 6,259 万 8,493 円で、主なものは、保険税に係る延滞金や特定健診の受託収入並びに交通事故等による第三者納付金であります。

続きまして、歳出についてご説明申し上げます。

392 ページをご覧ください。

1 款総務費の支出済額は 3,087 万 4,419 円となり、前年度比 49.7% の減であります。

1 項 1 目一般管理費の 1,722 万 1,373 円は、国保事業の管理運営費で、前年度比 65.5% の減であります。

394 ページをご覧ください。

2 款保険給付費の支出済額は 55 億 2,188 万 1,553 円となり、前年度比 3.0% の増であります。また、審査支払手数料と第三者納付金並びに返納金を差し引いた 1 人当たりの給付費は、19 万 2,887 円で、前年度比 4.8% の増であります。

1 項療養諸費の支出済額は 48 億 8,756 万 4,873 円となり、前年度比 3.8% の増であります。

396 ページをご覧ください。

2 項高額療養費の支出済額は 5 億 6,269 万 3,006 円となり、前年度比 2.5% の減であります。

400 ページをご覧ください。

3 款後期高齢者支援金の支出済額は 12 億 7,887 万 7,379 円となり、前年度比 7.2% の増であります。

4 款前期高齢者納付金の支出済額は 379 万 3,683 円となり、前年度比 83.3% の増であります。

402 ページをご覧ください。

6 款介護納付金の支出済額は 6 億 4,366 万 2,740 円となり、前年度比 8.5% の増であります。これは第 2 号被保険者分の納付金であり、1 人当たりの負担額は 5 万 4,191 円で、1 万 2,282 人分を支払基金に納めたもので、前年度に対して、1 人当たり 2,084 円の増であります。

7 款共同事業拠出金は 9 億 9,910 万 9,315 円で、前年度比 3.4% の減であります。その主な内容を申し上げますと、1 項 1 目高額医療費共同事業拠出金の支出済額は 1 億 7,832 万 5,238 円で、前年度比 2.2% の減であります。

2 目保険財政共同安定化事業拠出金につきましては、歳入の交付金のところでもご説明しましたとおり、1 か月につき 30 万円を超え 80 万円以下的高額医療費が対象でありまして、その支出済額は 8 億 2,078 万 2,283 円で、前年度比 3.6% の減であります。

404ページをご覧ください。

8 款保健事業費は1 億676万9, 434円となり、前年度比0. 1%の減であります。

406ページになります。

11款諸支出金は1 億6, 551万4, 993円で、その主なものは、408ページになりますが、国庫支出金の精算に伴う返還金及び国保税の還付金並びに中央病院と滝郷診療所への繰出金であります。

少し飛びまして、428ページをご覧ください。

実質収支に関する調書は、記載のとおりであります。

369ページにお戻りください。

施設勘定、滝郷診療所の決算についてご説明申し上げます。歳入決算額は8, 705万11円となり、前年度比6. 0%の増となっております。歳出決算額は7, 173万8, 988円となり、前年度比5. 8%の増となっております。

374ページをご覧ください。

歳入歳出差引残額1, 531万1, 023円につきましては、平成24年度に財政調整基金へ800万円を積み立てまして、残額731万1, 023円は、繰越金とするものであります。

歳入歳出の主な事項につきましては、歳入歳出決算事項別明細書によりご説明申し上げます。

飛びまして、414ページをご覧ください。

初めに、歳入についてご説明申し上げます。

1 款診療収入の収入済額は7, 128万4, 615円となり、前年度比7. 9%の増であります。

416ページをご覧ください。

6 款繰入金の収入済額は824万円となっております。

7 款繰越金の収入済額は679万7, 131円であります。

8 款諸収入の収入済額は63万7, 050円で、主な内容は、医師派遣並びに校医及び保育所嘱託料等であります。

続いて、歳出になります。

422ページをお開きください。

1 款総務費ですが、支出済額は3, 257万3, 842円となり、前年度比0. 3%の増となっております。

424ページをご覧ください。

2 款医業費ですが、これは医薬品や器材の購入費でありまして、支出済額は3,824万2,694円となり、前年度比8.8%の増であります。

426ページをご覧ください。

3 款施設整備費ですが、これは震災に伴う施設の修繕工事費で、支出済額は88万9,837円であります。

429ページをご覧ください。

実質収支に関する調書は、記載のとおりであります。

以上で、議案第2号、平成23年度旭市国民健康保険事業特別会計決算について補足説明を終わります。

○議長（林 俊介） 議案の補足説明は途中ですが、昼食のため、午後1時10分まで休憩いたします。

休憩 午後 零時10分

再開 午後 1時10分

○議長（林 俊介） 休憩前に引き続き会議を開きます。

引き続き議案の補足説明を求めます。

保険年金課主幹、登壇してください。

（保険年金課主幹 渡邊 満 登壇）

○保険年金課主幹（渡邊 満） 議案第3号、平成23年度旭市後期高齢者医療特別会計決算について、補足説明を申し上げます。

決算書の説明に入ります前に、平成23年度の後期高齢者医療の状況について申し上げます。

被保険者数の年間平均は8,856人で、前年度比151人、1.7%の増であります。被保険者数の内訳は、一部負担金の割合で、3割負担の方が329人で、前年度比24人、6.8%の減、1割負担の方は8,527人で、前年度比175人、2.1%の増となっております。

保険料率につきましては、平成22年度と同様に、県下均一の年額3万7,400円のところを、旭市在住の方につきましては、3,300円安い3万4,100円となっております。所得割につきましても、7.29%のところを、0.65ポイント低い6.64%となっております。また、限度額につきましては、県下一律で50万円となっております。

なお、保険料の軽減につきましては、世帯の所得の状況に応じまして、均等割においては9割・8.5割・5割・2割の軽減措置がとられ、所得割においても5割軽減がとられたものであります。また、国民健康保険以外の健康保険の被扶養者であった方は、所得割はかからず、均等割も9割軽減されています。

それでは、決算についてご説明申し上げます。

決算書431ページをお開きください。

歳入決算額は4億1,975万2,335円で、前年度比0.4%の減となり、歳出決算額は4億1,003万3,480円で、前年度比0.7%の減となっております。

歳入歳出差引残額は、436ページにございますように971万8,855円でありまして、平成24年度へ繰越金とするものです。

決算の内容につきましては、決算事項別明細書により、主な項目についてご説明申し上げます。

440ページをお開きください。

初めに、歳入についてご説明申し上げます。

1 款保険料の収入済額は2億8,528万2,200円となり、前年度比で2.4%の減となっております。収納率は98.72%であります。不納欠損額は21万1,000円で、収入未済額は348万1,300円であります。

1 項 1 目後期高齢者医療保険料、1 節現年度分特別徴収保険料の収入済額は2億181万700円となり、収納率は100%であります。

2 節現年度分普通徴収保険料の収入済額は8,198万100円となり、収納率は97.46%であります。

3 節滞納繰越分普通徴収保険料の収入済額は149万1,400円となり、収納率は48.98%であります。

2 款繰入金の収入済額は1億2,320万1,222円で、前年度比7.7%の増となっております。これは、徴収事務費等に係る経費と、保険料の軽減分に対する県と市の負担分を繰り入れたものです。

3 款繰越金の収入済額は839万7,754円となっており、前年度比34.3%の減となっております。

4 款諸収入の収入済額は287万1,159円となり、前年度比55.1%の増となっております。この主な内容は、保険料の延滞金及び還付金収入と、広域連合からの賦課徴収業務委託金であ

ります。

次に、歳出についてご説明申し上げます。

446ページになります。

1 款総務費の支出済額は1,073万5,958円となり、前年度比13.9%の増であります。

1 項 1 目一般管理費の863万5,857円は、広域連合に代わって各種の届け出を処理するための事務的経費で、前年度比15.9%の増であります。

2 項 1 目徴収費の210万101円は、保険料の徴収に要した経費で、前年度比6.4%の増であります。

2 款広域連合納付金の支出済額は3億9,857万722円となり、前年度比2.6%の減であります。これは、徴収した保険料と低所得者等の保険料軽減分を保険基盤安定拠出金として広域連合へ納付したものであります。

448ページになります。

3 款諸支出金の支出済額は72万6,800円となり、前年度比129.7%の増であります。これは保険料還付金であります。

450ページになります。

実質収支に関する調書は、記載のとおりであります。

以上で、議案第3号、平成23年度旭市後期高齢者医療特別会計決算についての補足説明を終わります。

○議長（林 俊介） 保険年金課主幹の補足説明は終わりました。

議案第4号について、高齢者福祉課長、登壇してください。

（高齢者福祉課長 石井 繁 登壇）

○高齢者福祉課長（石井 繁） 議案第4号、平成23年度旭市介護保険事業特別会計決算の認定について、補足説明を申し上げます。

決算書の説明に入る前に、平成23年度末における介護保険の状況について申し上げます。

お手元の決算に関する説明資料をお願いいたします。

1 ページです。

1 番の高齢者人口等ですが、この資料は平成24年3月末の状況を第4期介護保険事業計画と比較しておりますが、私の補足説明は前年度と比較して説明いたします。

上から2行目のB欄です。

65歳以上の第1号被保険者数は1万6,734人で、対前年398人の増、伸び率2.4%です。

3行下になります。

65歳以上の人口比率、いわゆる高齢化率は24.2%で、対前年0.8ポイントの増です。

要介護認定者数は2,371人で、対前年71人の増、伸び率3.1%で、一番下の欄になりますが、第1号被保険者数に占める割合は13.6%で、対前年0.1ポイントの増です。

以下、2番は介護度別認定者数、2ページは3番介護保険料、4番所得段階別第1号被保険者数、3ページは5番保険料納付状況、6番保険給付費のサービス別支出状況が、記載のとおりとなっております。後ほどご覧いただきたいと思います。

それでは、決算書についてご説明いたします。

451ページをお開きください。

歳入歳出予算額40億4,600万円に対し、歳入決算額は39億8,844万2,267円で、対前年4.8%の増です。歳出決算額は39億7,494万9,115円で、対前年6.0%の増で、歳入歳出差引残額は1,349万3,152円です。

次の452ページから456ページの歳入歳出決算の内容については、457ページからの歳入歳出決算事項別明細書によりご説明いたします。

458ページは、歳入の事項別明細書の総括です。

次のページ、460ページの歳入から、決算の内容について順を追ってご説明いたします。

1款保険料は、収入済額5億9,136万1,805円、対前年1%の減で、収納率は95.2%です。

3行下になります。1項1目1節現年度分特別徴収保険料は5億3,508万8,845円で、収納率は100%です。

2節現年度分普通徴収保険料は5,373万9,938円で、収納率は82.6%です。

3節過年度分普通徴収保険料は253万3,022円で、収納率は12.2%です。

2款国庫支出金は、収入済額9億8,447万9,313円で、対前年12%の増です。内容は、介護給付費負担金並びに調整交付金及び地域支援事業交付金のそれぞれルール分と介護保険災害臨時特例補助金でございます。この介護保険災害臨時特例補助金の内訳といたしましては、東日本大震災の被災者に対する介護保険料減免分が1,740万4,000円、介護サービス利用者自己負担分が1,801万5,000円、施設利用者の食費・居住費の支給分が1,544万6,000円で、合計5,086万5,000円でございます。

3款支払基金交付金は、第2号被保険者の介護納付金に係る社会保険診療報酬支払基金からの交付金で、収入済額は11億4,602万9,000円で、対前年3.9%の増です。内容は、介護給付費交付金と地域支援事業支援交付金のルール分です。

462ページになります。

4 款県支出金は、収入済額 5 億7,721万5,850円で、対前年3.3%の増です。内容は、介護給付費負担金と地域支援事業交付金のルール分でございます。

6 款繰入金は、1 項の一般会計繰入金として、介護給付費繰入金、地域支援事業繰入金及び事務費繰入金で 5 億5,010万円、464ページになりますが、2 項の基金繰入金としまして、介護保険給付費準備基金から8,000万円を繰り入れました。繰入金の総額は、6 億3,010万円で、対前年24万9,749円の減となりました。

7 款繰越金は、収入済額5,383万3,234円で、前年度からの繰越金です。

8 款諸収入は、収入済額532万5,711円で、内訳といたしましては、第三者納付金16万1,442円と地域支援事業利用収入397万2,605円、雑入119万1,664円で、備考欄記載のとおりでございます。

以上で、歳入関係の説明を終わります。

次は、468ページになります。

歳出の主なものについてご説明を申し上げます。

1 款総務費は、支出済額4,575万8,227円で、介護保険事務費、保険料賦課徴収費及び介護認定審査会費等でございます。

一番下の欄になります。3 項 1 目介護認定審査会費は、審査会に係る経費2,144万9,520円で、審査回数は96回、審査件数は2,948件です。

470ページになります。

2 目認定調査費は、認定調査に係る経費1,379万3,931円で、調査件数は3,036件です。

472ページになります。

2 款保険給付費は、支出済額38億1,570万8,268円で、対前年 2 億421万7,586円の増、伸び率5.7%です。保険給付の月平均利用者数は、居宅サービスが1,405人、地域密着型サービスが96人、施設サービスが569人で、合計2,070人です。

1 項介護サービス等諸費は、要介護者の保険給付費です。

主なものは、1 目居宅介護サービス給付費は13億5,091万8,963円です。

2 目地域密着型介護サービス給付費は 2 億7,039万2,608円で、原則として旭市民が利用できるサービスで、認知症対応型のグループホームと小規模特別養護老人ホーム等が該当します。

3 目施設介護サービス給付費は16億8,073万8,365円で、月平均の施設入所者数は569人で

す。内訳は、老人福祉施設366人、老人保健施設200人、療養型医療施設3人です。

474ページになります。

6目居宅介護サービス計画給付費は1億8,786万9,240円で、ケアプラン作成費です。

2項介護予防サービス等諸費は8,979万3,335円で、要支援者の保険給付費です。

476ページになります。中段下になります。

3項1目審査支払手数料は359万210円で、国保連合会の介護給付費に係る審査支払手数料で、5万5,234件分です。

4項高額介護サービス等費は5,645万1,821円で、利用者負担が高額になったときに支給するもので、5,414件分です。

478ページです。

5項高額医療合算介護サービス等費は502万2,096円で、介護保険の利用者負担額と医療保険の一部負担金等の合計額が高額になったとき、所得区分により定められた限度額を超過した部分について軽減するもので、支給件数は220件です。

6項特定入所者介護サービス等費は1億5,045万7,520円で、低所得者対策としての補足給付に係るもので、24年2月末における食費・居住費の負担限度額認定者は537人、介護老人福祉施設旧措置入所者に係る減額・免除認定者は18人で、軽減対象者の合計は555人でした。

480ページになります。一番下になります。

4款基金積立金は、支出済額9万7,354円です。これは利子分を積み立てたもので、平成23年度末の介護保険給付費準備基金の残高は1億1,398万7,335円です。

482ページになります。

5款地域支援事業費は、支出済額5,538万8,063円です。地域支援事業の主なものは、1項1目介護予防二次予防対象高齢者施策事業費の備考欄2番、通所型介護予防事業436万7,193円は、介護予防拠点において、運動器による機能向上等の予防事業を行ったもので、対象者は延べ217人です。

2目介護予防一般高齢者施策事業費の備考欄4番、484ページになります。高齢者筋力向上トレーニング事業805万8,750円は、あさひ健康福祉センターで行っている事業で、1日の平均利用者は18人です。

2項1目包括的支援事業費の備考欄3番、486ページになります。総合相談・支援事業で、13委託料500万円は、市内5つの事業所に在宅介護支援センター事業を委託したものです。

3項1目任意事業費は2,103万189円で、主なものは、備考欄記載のとおり、1番、家族介

護用品給付事業、2番、介護相談員派遣事業、488ページになります。3番、配食サービス事業等を行いました。

6款諸支出金は、支出済額5,799万7,203円で、主なものは、1項2目償還金4,253万6,857円で、22年度保険給付費の精算による国、県、支払基金及び一般会計への返還金でございます。

1項3目災害臨時特例支出金は1,516万1,280円で、東日本大震災の被災者の方が施設を利用した際の食費・居住費の自己負担額の減免分でございます。

以上で、歳出関係の説明を終わります。

次に、492ページをお開きください。

実質収支に関する調書でございます。こちらは記載のとおりです。

以上で、議案第4号、平成23年度旭市介護保険事業特別会計決算の補足説明を終わります。

○議長（林 俊介） 高齢者福祉課長の補足説明は終わりました。

議案第5号について、下水道課長、登壇してください。

（下水道課長 加瀬喜久 登壇）

○下水道課長（加瀬喜久） 議案第5号、平成23年度旭市下水道事業特別会計決算の認定について、補足説明を申し上げます。

決算書の説明に入る前に、公共下水道の整備状況についてご説明申し上げます。

お手元の下水道事業の決算に関する説明資料、2ページをお開きください。

1の下水道の状況をご覧ください。

平成24年3月末の供用開始区域は184.5ヘクタールで、処理区域内人口は6,391人、使用人口は3,581人であります。

普及率は、行政区域内人口6万8,169人に対して、処理区域内人口6,391人で、9.4%となっており、前年度比0.8ポイント増であります。また、水洗化率は処理区域内人口6,391人に対して使用人口3,581人で56%、前年度比3.1ポイント減となっております。これは、平成23年度末に新たな区域を供用開始し、処理区域内人口が大幅に増えたため減となったものです。新たな処理区域16.9ヘクタールにつきましては、今年度に接続していただくことになります。

なお、供用開始区域184.5ヘクタールは、事業認可区域202ヘクタールに対して91.3%が整備されたことになります。

それでは、決算書の493ページをお開きください。

平成23年度の下水道事業特別会計の決算額は、歳入11億5,479万9,635円、歳出10億4,857

万3,267円で、498ページとなりますが、歳入歳出の差引額は1億622万6,368円となり、翌年度への繰越金であります。

歳入歳出決算額の主な事項につきましては、歳入歳出決算事項別明細書により説明させていただきます。

502ページをお開きください。

歳入でございますが、1款分担金及び負担金は、受益者負担金1,917万4,800円で、これは19年度から23年度に賦課した負担金の5年分割したうちの23年度納付分と、一括納付分等の合計であります。なお、平成23年度の受益者負担金の納付率は42.1%であります。

2款使用料及び手数料ですが、使用料は6,425万475円、納付率は94.4%であります。手数料43万2,050円は、下水道排水設備指定工事店の登録手数料等となっております。

3款国庫支出金は2億5,567万円であり、中央污水ポンプ場及び処理場建設工事費並びに管渠建設事業費に対する補助金で、うち6,627万円が処理場等建設工事費の繰越明許分であります。

5款繰入金金は4億1,756万円で、支出に対する収入の不足額を繰り入れたものであります。

6款繰越金は8,633万5,845円で、前年度からの繰越金及び繰越明許費繰越金であります。

504ページをお開きください。

7款諸収入は694万9,139円で、主な内容としましては、消費税及び地方消費税還付金659万5,880円が主なものであります。

8款市債は3億440万円でありまして、内容としましては、現年度分2億1,990万円、このうち建設事業費分が1億9,600万円、特別措置分が2,390万円であります。また、繰越明許分8,450万円は建設事業費分であります。

次に、歳出について説明申し上げます。

508ページをお開きください。

1款総務費は6,945万8,111円で、これは給料・手当等の人件費及び需用費等の事務費であります。

510ページをお開きください。

2款事業費は7億1,519万2,805円であります。

1項の管理費は1億3,724万7,777円で、人件費や運転業務委託料、汚泥等運搬処理業務委託料などであります。不用額の823万4,223円の内容としましては、運転業務委託及び水質分析委託における入札執行残や維持管理において補修工事が少なかったこと等によるもの

であります。

512ページをお開きください。

2項の工事費は5億7,794万5,028円であります。主な内容といたしましては、13節委託料は5億2,153万円で、ポンプ場等整備委託料及び処理場等整備委託料でありまして、うち1億5,859万円がポンプ場等整備委託料の繰越明許分であります。

15節工事請負費は5,477万3,250円で、イ地区旭中央病院周辺面整備工事と愛宕団地内で平成22年度整備地区の舗装復旧工事等を行ったものであります。

なお、不用額6,212万1,972円の主な内容といたしましては、13節委託料及び15節工事請負費の入札執行残、19節負担金補助及び交付金で、管渠工事に伴う水道管の切廻し工事に係る負担金が現場対応により不要となったこと等によるものでございます。

514ページをお開きください。

3款公債費は2億6,392万2,351円でありまして、起債借入金の元金及び利子の償還金であります。

516ページは、平成23年度旭市下水道事業特別会計実質収支に関する調書で、記載のとおりでございます。

以上で補足説明を終わらせていただきます。

○議長（林 俊介） 下水道課長の補足説明は終わりました。

議案第6号について、農水産課長、登壇してください。

（農水産課長 大久保孝治 登壇）

○農水産課長（大久保孝治） 議案第6号、平成23年度旭市農業集落排水事業特別会計決算の認定について、補足説明を申し上げます。

決算書の説明に入ります前に、決算に関する説明資料をご覧いただきたいと思います。資料の2ページでございます。

1番の普及状況でございますが、平成23年度全体の処理区域内人口2,218人に対しまして、使用人口は1,557人でありました。普及率は70.2%となっております。

それでは、決算書についてご説明をいたします。

517ページをお開きいただきたいと思います。

歳入歳出予算額5,200万円に対しまして、歳入決算額につきましては5,068万230円で、執行率は97.5%となりました。歳出決算額につきましては4,395万4,346円で、執行率は84.5%となっております。

次に、内容につきまして事項別明細書よりご説明申し上げたいと思います。

526ページをお開きいただきたいと思います。

1 款分担金及び負担金の収入済額84万円は、江ヶ崎地区と琴田地区の現年度分各 1 件ずつの加入によるものでございます。

収入未済額540万8,000円の未納件数は、過年度分で江ヶ崎地区 6 件、琴田地区 8 件となっております。

2 款使用料及び手数料は1,529万7,763円でありまして、処理施設の使用料であります。内訳といたしましては、江ヶ崎地区現年度分1,070万9,263円、過年度分 4 万7,250円、琴田地区現年度分452万565円、過年度分 2 万685円であります。

3 款繰入金は2,801万9,000円でありまして、全体事業費から特定財源を差し引いた不足額を一般会計より繰り入れたものでございます。

4 款繰越金、これは前年度繰越金でございまして、652万3,460円となっております。

5 款の諸収入につきましては、ございませんでした。

続きまして、歳出についてご説明をいたしたいと思います。

530ページをお開きください。

1 款総務費の支出済額は598万2,463円で、農業集落排水事業に係る人件費及び事務経費でございます。

2 款事業費は1,794万7,356円で、江ヶ崎地区、琴田地区それぞれの処理施設の維持管理費並びに資源循環事業費及び工事費となっております。

534ページをお願いいたします。

3 款公債費は、地方債の償還元金及び利子でございます。1,918万4,527円となっております。なお、借入先でございますが、財務省財政融資資金及び地方公共団体金融機構となっております。23年度末におけます地方債残高は 2 億7,157万2,058円となっております。

4 款繰出金は84万円であります。これは、歳入で受けました加入負担金を一般会計へ繰り出しをしたものでございます。

最後に、536ページにございますが、実質収支に関する調書は記載のとおりでございますので、よろしくお願いいたします。

以上でございます。

○議長（林 俊介） 農水産課長の補足説明は終わりました。

議案第 7 号について、水道課長、登壇してください。

(水道課長 新行内 弘 登壇)

○水道課長(新行内 弘) 議案第7号、平成23年度旭市水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について、補足説明を申し上げます。

初めに、水道事業の概況から申し上げます。

決算書の11ページをお開きください。事業報告書でございます。

(1) 総括事項、3行目からになりますが、本年度は東日本大震災により被害を受けた椎名内、足川、蛇園、後草、三川地域の配水管布設替工事を実施いたしました。

また、昨年より継続中であった旭配水区と飯岡配水区の配水区域変更に伴う配水管布設工事を実施し、生活用水の安定供給を進めてまいりました。

次に、業務状況でございますが、年度末の給水人口は5万7,749人、給水件数は1万9,085件、普及率は83.4%。

東日本大震災の影響により、年間給水量については584万7,443立方メートルとなり、前年度と比較しますと21万9,930立方メートルの減となりました。

また、料金収入の基礎となります年間有収水量も556万4,791立方メートルとなり、前年度と比較しますと34万3,844立方メートルの減となりました。

2行下の後半になりますが、有収率は95.2%で、前年度と比較しますと2.2ポイント下がりました。

次に、建設状況でございますが、本年度は東日本大震災の災害復旧工事として椎名内、足川、蛇園、後草、三川地先に口径50ミリメートルから75ミリメートルの耐震性配水管等を延べ2,428.93メートル布設替えいたしました。また、主な拡張工事として三川地先に口径150ミリメートルの配水管等を541.65メートル布設いたしました。

次の経理状況につきましては、このあと、決算状況の中で説明させていただきます。

それでは、前に戻りまして、1ページをご覧ください。

平成23年度の決算報告書でございます。この報告書の金額につきましては、消費税が含まれて記載されております。

初めに、(1) 収益的収入及び支出について申し上げます。

収入につきましては、第1款水道事業収益の予算額16億1,802万円に対し、決算額15億5,144万6,740円となり、収入率は95.9%となりました。

なお、第1項の営業収益は水道料金等、第2項の営業外収益は国、県、市補助金等、第3項の特別利益は過年度損益修正益であり、決算額はそれぞれ記載のとおりでございます。

支出につきましては、第1款水道事業費用の予算額14億8,731万4,000円に対し、決算額13億8,079万7,604円となり、執行率は92.8%となりました。

第1項の営業費用は、受水費、減価償却費、人件費等で、第2項の営業外費用は企業債利息等、第3項の特別損失は災害復旧に係る臨時損失、不納欠損等の過年度損益修正損であり、決算額はそれぞれ記載のとおりでございます。

次に、2ページをお開きください。

次は、(2)資本的収入及び支出について申し上げます。

収入の部の第1款資本的収入は、予算額2億7,129万7,000円に対し、決算額は1億492万4,800円となり、収入率は38.7%となりました。

この決算額の内訳ですが、第1項企業債は、配水管等整備に係る企業債でございます。

第2項出資金は、合併特例債活用事業及び災害復旧工事に係る一般会計からの出資金であります。

第3項負担金は、消火栓設置に伴う一般会計からの負担金及び蛇園南地区流末排水整備事業に伴う水道管切廻し工事負担金、配水管布設費用負担要綱による申請者の工事負担金であります。

第4項は給水申込納付金で、第5項は災害復旧に係る国庫補助金で、決算額はそれぞれ記載のとおりでございます。

支出の部に入ります。

第1款資本的支出は、予算額7億2,381万3,000円に対し、決算額は5億1,384万4,223円となり、執行率は71%であります。

この決算額の内訳ですが、第1項建設改良費は拡張工事費及び災害復旧に係る配水管布設替等改良工事費、公用車購入等の固定資産取得費で、第2項企業債償還金は、建設改良費等に係る企業債償還元金でありまして、決算額はそれぞれ記載のとおりでございます。

主な工事概要につきましては、後ほど13ページをご覧いただきたいと思います。

翌年度繰越額につきましては、地方公営企業法第26条の規定による建設改良費の繰り越し1,890万円であり、東日本大震災により災害復旧工事を優先したため、県道の路面復旧工事を翌年度に繰り越したものでございます。

2ページの一番下の欄外、細かくて大変恐縮でございますけれども、資本的収入額が資本的支出額に不足する額4億891万9,423円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額213万2,715円、減債積立金2億3,477万2,277円、過年度分損益勘定留保資金1億7,201万

4,431円で補てんをいたしました。

続いて、3ページの損益計算書でございます。この金額につきましては、消費税抜きで記載しております。

1の営業収益として、2列目の数字になりますが、14億2,784万3,025円、2の営業費用として12億7,752万3,357円、差し引き営業利益は、3列目の1億5,031万9,668円となりました。

続いて、4ページです。

3の営業外収益として、やはり2列目になりますけれども、5,268万1,732円、4の営業外費用として2,814万2,340円、差し引きは3列目の2,453万9,392円となり、3ページの営業利益を加えますと、経常利益は1億7,485万9,060円となりました。

5の特別利益、2万640円から6の特別損失の2列目、649万5,715円を差し引いた額、3列目になりますが、マイナス647万5,075円となり、前段の経常利益に加えますと1億6,838万3,985円が23年度の純利益となり、当年度末処分利益剰余金も同額となります。

次に、5ページの剰余金計算書、6ページの剰余金処分計算書について申し上げます。

地方公営企業会計制度の見直しにより、平成23年度決算から剰余金の処分について議会の議決が必要となりましたので、議案名に「剰余金の処分」を追加いたしました。併せて剰余金計算書と次ページの剰余金処分計算書の様式が表形式に改正されたものでございます。

では、剰余金計算書についてご説明申し上げます。

表の左の資本金についてですが、前年度末残高は25億3,965万636円であり、当年度の変動額は中ほどの段になりますが、一般会計出資金の受け入れ、減債積立金からの組み入れ、企業債の発行、企業債の償還で合計1億4,612万8,458円のマイナスとなり、当年度末残高は一番下になりますが、23億9,352万2,178円となります。

次に、資本剰余金のうち、受贈財産評価額については、宅地開発などで水道管を布設したもののうち、道路部分について寄附を受けたもので、前年度末残高4億763万9,601円に当年度受入額740万4,191円を加え、当年度末残高は4億1,504万3,792円となります。

補助金は、国、県、市からの補助金で、前年度末残高11億2,553万5,263円に災害に係る国庫補助金1,910万8,000円を加え、当年度末残高は11億4,464万3,263円となります。

負担金は、他会計負担金及び工事負担金でありまして、前年度末残高5億1,579万1,131円に、当年度受入額840万3,865円を加え、当年度末残高は5億2,419万4,996円となります。

給水申込納付金は、水道の加入申し込み時点でいただいている納付金でありまして、前年度末残高15億1,151万9,280円に、当年度受入額3,664万5,000円を加えて、当年度末残高

は15億4,816万4,280円となります。

その他資本剰余金は、前年度末残高42万8,640円で、当年度の変動はなく、以上5項目の資本剰余金の合計当年度末残高は、36億3,247万4,971円となります。

次に、利益剰余金についてですが、表の右から3列目の未処分利益剰余金は、前年度末残高の2億3,477万2,277円の全額を減債積立金に積み立てて処分しましたので、処分後の残高はございません。当年度純利益の1億6,838万3,985円は、当年度末処分利益剰余金となります。

表の右から4列目の減債積立金は、ただいまご説明申し上げました2億3,477万2,277円全額を当年度に資金的収支不足額の補てん財源として使用しましたので、当年度末残高はございません。

次に、表の一番右の資本合計は、資本金と剰余金の合計でありまして、当年度末残高は一番右下になりますが、61億9,438万1,134円となります。

続きまして、6ページに移ります。

先ほど会計制度の見直しについてご説明申し上げましたとおり、この剰余金処分計算書につきましても表形式に改正され、処分については議会の議決を経ることになります。

処分の内容については、表の右の未処分利益剰余金の当年度末残高1億6,838万3,985円の全額を減債積立金に積み立てるものでございます。

次に、7ページの貸借対照表について申し上げます。

資産の部の1、固定資産、次のページの2、流動資産の合計である資産合計は、一番右の列、63億9,587万2,774円となります。

次に、負債の部ですが、3、固定負債と次のページになりますが、4、流動負債の合計である負債合計は2億149万1,640円となります。

次に、資本の部ですが、5、資本金、6、剰余金の合計額は、次の10ページの下から2行目に記載してあります、資本合計61億9,438万1,134円となり、これに前のページの負債合計を加えますと負債資本合計は、63億9,587万2,774円となりまして、資産合計と一致いたします。

次のページの事業報告書は、先ほど説明いたしましたので、12ページをご覧ください。

こちらは、(2) 議会議決事項、(3) 行政官庁認可事項、(4) 職員に関する事項であり、(5) 料金その他供給条件の設定、変更に関する事項については該当がありません。

続きまして、13ページ、2、工事についてですが、(1) は建設工事の概況、次の14ペー

ジ、（２）は保存工事の概況を記載してあります。

15ページは年間の業務量であり、前年度と比較して記載してあります。

16ページは事業収入に関する事項、それから17ページは事業費に関する事項で、それぞれ消費税抜きの前年度比較で記載してあります。

18ページになりますが、４、会計、（１）は重要契約の要旨です。

続いて、19ページになりますが、（２）は企業債及び一時借入金の概況であります。

（３）はその他経理に関する重要事項は該当事項ございません。

５、その他、（１）は他会計補助金の使途について記載してあります。

次の20ページから25ページまでは収益費用明細書であり、消費税抜きの科目ごと明細となっております。

次の26ページは固定資産明細書、続きまして27ページは企業債明細書となっておりますので、ご参照いただきたいと思います。

以上で、議案第７号の補足説明を終わらせていただきます。

○議長（林 俊介） 水道課長の補足説明は終わりました。

議案の補足説明は途中ですが、ここで２時25分まで休憩いたします。

休憩 午後 ２時１０分

再開 午後 ２時２５分

○議長（林 俊介） 休憩前に引き続き会議を開きます。

引き続き議案の補足説明を求めます。

議案第８号について、病院経理課長、登壇してください。

（病院経理課長 鈴木清武 登壇）

○病院経理課長（鈴木清武） 議案第８号、平成23年度旭市病院事業会計剰余金の処分及び決算の認定について、補足説明を申し上げます。

初めに、病院事業の概況から申し上げます。

決算書の14ページをお開きください。

平成23年度病院事業報告書でございます。

まず、総括事項でございますが、当院では、公営企業の目的である公共性と経済性を発揮

し、地域医療の確保と向上に努めてまいりました。本館稼働とともに、病床は、一般病床が33床増床となりました。4月から5月にかけて、本館への引っ越し作業の実施や、震災の影響により入院患者の抑制と外来患者の減少により、収入が一時期大きく減少いたしました。さらに、本館完成により減価償却費が前年度比10億円程度増加するという、厳しい経営環境の中でしたが、収益改善プロジェクトを立ち上げた結果、当期利益金4億500万円を計上することができ、引き続き健全な経営を維持しております。

次に、業務の状況でございますが、患者数は入院患者数及び入所者数、年間延べ35万9,637人、1日平均984人、外来患者数及び通所者数、年間延べ80万579人、1日平均3,277人となりました。具体的な収支につきましては、決算報告書にてご説明いたします。

それでは、前に戻りまして、決算書の1ページをお開きください。

決算報告書であります、この決算額につきましては税込み処理で記載されております。

(1) 収益的収入及び支出の収入について申し上げます。

第1款病院事業収益は、予算額355億9,104万5,000円、決算額は346億9,490万5,484円となり、収入率は97.5%となりました。

収入のうち主なものとしましては、第1項医業収益の決算額は310億8,511万6,723円で、この内訳は、入院収益161億3,158万2,527円、外来収益139億7,771万8,523円等でした。

第2項医業外収益の決算額は24億5,944万2,083円で、この内訳は負担金交付金等でありま

す。

2ページをお開きください。

収益的収支について申し上げます。

第1款病院事業費用は、予算額353億5,002万1,170円に対し、決算額は342億5,392万3,665円となり、執行率は96.9%でした。

支出のうち主なものとしましては、第1項医業費用の決算額は311億1,938万3,957円で、その主な内訳は、給与費139億2,579万4,535円、材料費105億8,187万5,112円であります。

第2項医業外費用の決算額は15億8,973万4,959円でした。

3ページをご覧ください。

(2) 資本的収入及び支出の、まず収入について申し上げます。

第1款資本的収入は、予算額40億9,002万8,000円に対し、決算額38億4,278万7,000円で、収入率は94%となりました。

主なものとしましては、第1項企業債は28億円、第2項補助金は10億4,278万7,000円とな

りました。

4 ページをお開きください。

資本的支出について申し上げます。

第1款資本的支出は、予算額76億8,416万5,760円に対し、決算額は69億2,011万4,112円で、執行率は90.1%でした。また、翌年度繰越額の合計3億5,848万5,758円は、再整備事業改修工事等の予算繰り越しであります。

第1項建設改良費の決算額は58億5,140万9,978円で、主なものは改修工事費等で35億6,765万2,742円であります。

第2項企業債償還金の決算額は10億6,870万4,134円でした。資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額30億7,732万7,112円は、当年度分損益勘定留保資金等で補てんいたしました。

5 ページをご覧ください。

損益計算書ですが、この金額につきましては税抜き処理で記載されております。

1、医業収益は（1）入院収益から（4）介護保険事業収益までの合計は310億2,397万6,863円であります。

2、医業費用は（1）給与費から（6）の研究研修費までの合計309億5,542万6,842円で、差し引き医業利益は6,855万21円となっております。

3、医業外収益から次ページの10、グループホーム・ケアホーム事業までの計は35億9,642万2,528円でした。

11、医業外費用から18、グループホーム・ケアホーム事業までの計は30億2,619万3,848円でした。

この結果、当年度経常利益は6億3,877万8,701円、純利益は4億575万6,969円となりました。これに、前年度繰越利益剰余金10億317万2,046円を合わせた当年度末処分利益剰余金は14億892万9,015円となっております。

8 ページをお開きください。

地方公営企業会計制度の見直しにより、平成23年度決算から剰余金計算書、剰余金処分計算書の様式が改正されるとともに、剰余金の処分につきましては、会計予算の見直しに伴い、病院事業会計は議会の議決をお願いするものです。

まず、剰余金計算書について申し上げます。

資本金のうち借入資本金ですが、当年度企業債の発行額は28億円、償還金額は10億6,870

万4,134円で、当年度末残高は293億3,805万4,582円であります。

次に、剰余金のうち資本剰余金ですが、受贈財産評価額の2,297万円は絵画等の寄附であります。国・県補助金の10億4,278万7,000円は、施設整備に対する県からの公的医療機関整備事業補助金等であります。また、1億3,738万2,675円は、固定資産破棄による取り崩しであります。当年度末残高は122億8,630万3,223円であります。

続いて、利益剰余金ですが、未処分利益剰余金のうち当年度純利益は4億575万6,969円で、前年度残高と合わせて当年度末残高は14億892万9,015円で、先ほど損益計算書で説明したとおりであります。

9ページの剰余金処分計算書についてご説明申し上げます。

先ほど申し上げました剰余金の処分内容は、当年度未処分利益剰余金14億892万9,015円のうち、減債積立金に7,100万円、建設改良積立金に10億円を積み立てようとするものであります。

次に、10ページからの貸借対照表について申し上げます。

資産の部、1、固定資産のうち、(1)有形固定資産の合計は483億297万500円でした。

11ページをご覧ください。

(2)無形固定資産と(3)投資を含めた固定資産の合計は483億8,471万2,694円となっております。

2の流動資産合計は136億8,540万1,989円となっております。

3、繰延勘定合計25億6,876万342円を合わせた資産合計は646億3,887万5,025円となっております。

12ページをご覧ください。

次に、負債の部であります。4、固定負債、5、流動負債を合わせた負債合計は23億9,601万3,446円となっております。

13ページをお開きください。

続きまして、資本の部であります。

資本の部、6の資本金と7の剰余金の合計額は、資本合計622億4,286万1,579円になり、これと負債合計と合わせた負債資本の合計は646億3,887万5,025円となりまして、資産合計と一致するものであります。

14ページからは事業報告書であります。

1、概要、(1)は総括事項となっております。

16ページの（２）は議会議決事項、次の17ページの（３）行政官庁許認可事項となっております。

18ページ（４）は職員に関する事項が記載されております。

21ページの２、工事には、（１）建設改良工事の概況、22ページには（２）保存工事の概況等が記載されております。

次に、25ページをお開きください。

３、業務には、（１）業務量が記載されております。

26ページ、（２）は事業収入に対する事項、次の27ページ、（３）は事業費に関する事項です。これは、22年度決算額と23年度決算額を税抜き処理で比較したものが記載されております。

続いて、28ページをお開きください。

28ページから31ページは、４、会計、（１）重要契約の要旨、（イ）工事請負、（ロ）医療機器、（ハ）ソフト開発費等の契約内容が記載されております。

32ページから39ページまでは、収益及び費用の明細で、税抜き処理で記載されております。

40ページは、固定資産の明細となっております。

41ページから44ページは、企業債の明細となっております。

以上で、議案第８号についての補足説明を終わらせていただきます。

よろしくお願いします。

○議長（林 俊介） 病院経理課長の補足説明は終わりました。

議案第９号について、商工観光課長、登壇してください。

（商工観光課長 堀江隆夫 登壇）

○商工観光課長（堀江隆夫） それでは、議案第９号、平成23年度旭市国民宿舎事業会計決算の認定について、補足説明を申し上げます。

初めに、決算書の９ページをお開きいただきたいと思います。

国民宿舎事業の事業報告、ここから説明をさせていただきます。９ページでございます。

平成23年度につきましては、東日本大震災によりまして甚大な被害を受け、１年間休業しており、今後について検討してまいりましたが、復旧には多額の費用がかかることや、ここ数年の損失額・負債額を考え、市の直営は断念することとなりました。このことから、現状のまま修繕をせずに、企画提案型のプロポーザル方式で貸し付け先を公募することとなり、１者から申し込みがありましたが、貸し付け先としては適切ではないとの判断をし、貸し付

けを行わないことといたしました。

市での直営は行わないことの決定、これにより、去る3月定例市議会におきまして、事業の廃止に伴う関係条例の整備に関する条例、廃止に伴う清算のための補正予算を提出し、いずれも可決されたことから、平成23年度末をもって国民宿舎事業が廃止となりました。

経理状況につきましては、決算報告書で説明をさせていただきます。

戻りまして、1ページをお開きいただきたいと思います。

1ページ、決算報告書の決算額につきましては、消費税を含んだ額で記載をしてございます。

初めに、収益的収入及び支出について申し上げます。

収入につきましては、国民宿舎事業収益の予算額3,522万円に対して、決算額3,522万3,142円となり、収入率は100%となりました。

この決算額の内容は、売店収益などの営業収益で15万6,579円、他会計補助金等の営業外収益で3,353万7,858円、送迎バスの売却によります特別利益152万8,705円となります。

支出につきましては、国民宿舎事業費用の予算額6,779万6,000円に対しまして、決算額は6,651万4,582円となり、執行率は98.1%となっております。

この決算の内容につきましては、人件費、食材費、減価償却費等の営業費用で6,651万4,582円、企業債利子等の営業外費用で971万1,188円となりました。

次に、2ページをお開きいただきたいと思います。

2ページ、資本的収入及び支出につきまして申し上げます。

資本的収入につきましては、予算額2億9,590万8,000円に対し、決算額は2億9,590万7,845円となっており、予算に対し99.9%となっております。

資本的支出は、予算額2億9,794万5,000円に対し、決算額は2億9,694万4,790円となり、執行率は99.7%であります。

資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額103万6,945円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額10万2,132円、建設改良積立金93万4,813円で補てんをいたしました。

次に、3ページをご覧くださいと思います。

損益計算書につきましてご説明を申し上げます。この金額につきましては、消費税抜きで記載をしてございます。

営業収益としまして14万9,124円、営業費用としまして5,651万882円、差し引き営業損失は5,636万1,758円となりました。

営業外収益としまして3,353万6,461円、営業外費用として971万1,188円、差し引き営業外利益は2,382万5,273円となりました。

特別利益として、バスの売却によります固定資産売却益として145万5,910円となり、3,108万575円の純損失となりました。

この経常損失は、前年度繰越欠損金 1 億6,715万9,653円を加算し、1 億9,824万228円が当年度末処理欠損金となります。

続きまして、4 ページをお願いいたします。

4 ページ、剰余金計算書につきまして申し上げます。

資本剰余金 2 億8,758万8,000円は、主に補助金でございます。

利益剰余金につきましては、先ほど説明いたしましたとおり、当年度末処理欠損 1 億9,824万228円を計上しておりますが、建設改良積立金の当年度末の残高は1,293万163円となっております。

続きまして、5 ページの欠損金処理計算書であります、未処分利益剰余金は 1 億9,824万228円でございます。

次に、6 ページをお願いいたします。

貸借対照表につきまして説明を申し上げます。

資産の部の資産合計は、7 ページになります。6 億8,418万5,360円であります。

続きまして、8 ページをお願いいたします。

負債合計16万232円と、資本合計 6 億8,402万5,128円を合わせまして、負債資本の合計は 6 億8,418万5,360円となり、資産合計と一致をいたします。

続きまして、10ページをお願いいたします。

事業報告書としまして、議会議決事項、職員に関する事項を掲載してあります。

次に、11ページ、料金その他供給条件の設定、変更に関する事項、建設改良工事の概況となっております。

続きまして、19ページでございます。

企業債明細書と他会計長期借入金明細書でございます。企業債 2 億2,980万円、他会計長期借入金6,500万円は、返済が完了しております。

以上のとおり、決算報告書及び財務諸表につきまして、その概要を説明をいたしましたが、その他の資料につきましては、後ほどご参照いただきたいと思います。

以上で、議案第 9 号の補足説明を終了させていただきます。

よろしくお願いします。

○議長（林 俊介） 商工観光課長の補足説明は終わりました。

ここで、代表監査委員より、平成23年度旭市一般会計及び特別会計ほか歳入歳出決算に関する審査の結果について報告を求めます。

木村哲三代表監査委員、ご登壇願います。

（代表監査委員 木村哲三 登壇）

○代表監査委員（木村哲三） 代表監査委員の木村です。

平成23年度旭市一般会計、国民健康保険事業特別会計をはじめとした五つの特別会計並びに水道事業、病院事業、国民宿舎事業の公営企業会計の各決算の審査結果についてご報告申し上げます。

決算の審査につきましては、地方自治法第233条第2項及び地方公営企業法第30条第2項の規定により、審査に付されました決算書及び決算関係書類について審査を実施いたしました。

審査の方法については、決算の計数は正確であるか、予算執行は適正で効率的かつ効果的に行われているか、また財務に関する事務は関係諸法規に適合しているかなどの諸点に留意し、担当課より内容について聴取し、また質疑し、併せて関係諸帳簿及び証書類等を照合・精査し、さらに平成23年度中に実施した定期監査及び例月出納検査を参考に、慎重に審査を行いました。

審査の結果、審査に付された一般会計、各特別会計、歳入歳出決算書と各公営企業会計における決算諸表等は、いずれも法令に準拠して作成されており、計数についても関係書類と符合し、正確でありました。

予算の執行及び事務処理については、所期の目的に沿って適正に執行されたものと認められました。

また、公営企業会計の事業運営は、国民宿舎事業を除き、いずれもすべて健全で効率的な経営であると認められました。

次に、地方自治法第241条第5項の規定により審査に付されました、基金の運用状況の審査結果についてご報告申し上げます。

審査方法については、基金の設置趣旨に沿って、適正かつ効率的に運用されているかを主眼として審査を実施しました。

審査の結果、定額の資金を運用している各基金の運用状況について、関係書類の計数はい

ずれも正確で、適正かつ効率的に運用されているものと認められました。

次に、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項及び同法第22条第1項の規定により審査に付されました、実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率よりなる健全化判断比率及び資金不足比率の審査結果についてご報告申し上げます。

審査方法については、健全化判断比率及び資金不足比率の算定は、法令等の趣旨に沿って適切に算定されているかどうかを主眼として審査を実施しました。

本市の健全化判断比率の審査の結果として、基礎事項を記載した書類については、法令等の趣旨に沿って適切に算定されており、いずれの比率も早期健全化基準をクリアした比率であることを確認しました。

とりわけ、実質公債費比率については、23年度は3年間平均で14.9%となっており、前年度の比率16.2%から1.3ポイント低下し、改善が図られています。早期健全化基準25%以下はもちろん、起債協議基準18%も下回っており、良好な状態です。

公営企業及び法非適用企業の資金不足比率の審査の結果、基礎事項を記載した書類については、法令等の趣旨に沿って適切に算定されており、いずれも資金不足額は生じていないため、資金不足比率は算出されず、良好であることが認められました。

審査の概要につきましては、意見書に記載されておりますので省略させていただきます。

次に、個別の事業の中で、特に配慮しなければならない2事業について申し上げます。

初めに、病院事業について申し上げます。

入院及び外来の患者数が、震災の影響などにより減少しているものの、医業収益、医業外収益が増加したことにより、約4億570万円の当期純利益が生じています。

また、経営改革プランの経常利益との比較では、計画では9億2,500万円のマイナス見込みでありましたが、計画を实际が15億6,300万円上回っています。

引き続き、地域医療連携の推進や高度医療の提供などの医療面の改革に取り組むとともに、収益の確保、費用の節減などの経営面のさらなる改革に取り組むことが肝要であります。

また、現在、医師不足が問題となっており、今後の病院経営に向け、原因の調査・分析、それに基づく対策を取りまとめ、早急に対応することが重要と考えます。

今後も、地域の中核的な基幹病院として、医療、福祉の向上に寄与されることを要望します。

次に、国民宿舎事業について申し上げます。

国民宿舎食彩の宿いいおか荘は、昭和42年の開業以来、飯岡地域の滞在型観光の拠点施設

として多くの人々に利用されてきましたが、その後の社会経済情勢や観光ニーズの変化に伴い、宿泊利用客が減少し、厳しい経営状況となっていました。

こうした中、宿泊利用者の増加を図るため、平成19年度、20年度に改修工事を行ったところですが、増収の効果が得られず、さらに昨年3月11日の東日本大震災で、施設に甚大な被害を受け、翌日から営業を休止することになり、この結果、当年度をもって事業を廃止することになったものであります。

今後の経営を見ると、施設の復旧に多額の費用が見込まれることや近年増加する累積欠損金により、ますます運営が厳しくなることが予想されることから、経営を断念せざるを得ないものと考えます。

今後、観光施設のような、より経済性の発揮が求められる事業を展開する場合には、この経験を踏まえ、慎重に取り組むことを要望します。

施設の利用及び解体に当たっては、十分な検討をし、適切な措置を講ずることを望みます。
最後に、結びとして申し上げます。

市政運営の核となる旭市総合計画後期基本計画及び東日本大震災からの復旧・復興に向けた旭市復興計画が策定され、計画に基づいた各種事業が展開されます。

施策の取り組みについては、必要性、緊急性、投資効果などを十分に考慮するとともに、計画的かつ迅速に進め、市民生活の向上と、震災以前にも増した活力あるまちづくりの実現に努力されることを強く期待するものです。

以上、平成23年度一般会計決算、各特別会計決算及び各公営企業会計決算審査の結果の報告とします。

○議長（林 俊介） 代表監査委員の決算審査報告は終わりました。

続いて、補正予算及びその他の議案について、説明を求めます。

議案第10号について、財政課長、登壇してください。

（財政課長 加瀬正彦 登壇）

○財政課長（加瀬正彦） 議案第10号、平成24年度旭市一般会計補正予算（第3号）について補足説明を申し上げます。

それでは、補正予算書の1ページをお願いいたします。

第1条でございますが、歳入歳出予算にそれぞれ20億4,500万円を追加し、予算の総額を289億5,300万円とするものです。

第2条です。繰越明許費と、それから第3条の地方債の補正、これにつきましては、後ほ

どご説明申し上げます。

2 ページから 4 ページまでは、歳入歳出予算の款項の補正額ですので、説明を省略いたしまして、5 ページからの説明になります。

第 2 表、繰越明許費ですが、2 事業につきまして繰り越しの設定をお願いするものでございます。

8 款 2 項道路橋梁費の橋梁新設改良事業は、文化の杜公園西側の仁玉川にかかる橋の架け替え工事を行うものでありますが、詳細設計が 9 月末まで要する見込みということで、年度では標準工期が確保できないため、繰越明許費の設定をお願いいたします。

次の、4 項住宅費の災害公営住宅整備事業は、本年度及び来年度の 2 か年で整備する予定で、被災者住宅の早期の安定確保を図るため、繰越明許費の設定をお願いするものでございます。

6 ページになります。

第 3 表の地方債補正でございます。消防施設整備事業の限度額を 250 万円増額し、1 億 6,350 万円とするもので、県補助金との組み替えによるものでございます。

次に、歳入についてご説明申し上げます。なお、詳しい事業内容につきましては、歳出のほうでご説明させていただきますので、よろしくお願いいたします。

9 ページです。

13 款 1 項 1 目民生費国庫補助金 500 万円の追加は、児童扶養手当負担金でありまして、受給者の増によるものです。

2 項 7 目総務費国庫補助金 3 億 6,702 万 8,000 円の追加は、説明欄 1 番の東日本大震災復興交付金でありまして、災害公営住宅の建設を予定するものです。

14 款 2 項 1 目民生費県補助金 2,012 万 3,000 円の追加は、説明欄 1 番、子ども医療費対策事業費補助金と、説明欄の 2 番、子育て安心応援事業費補助金の増によるものであります。

2 目衛生費県補助金 140 万円の追加は、説明欄 1 番、住宅用太陽光発電設備導入促進事業費補助金の増によるものであります。

4 目農林水産業費県補助金 600 万円の追加は、説明欄 1 番の地域農業経営再開復興支援事業費補助金の新規計上によるものです。

7 目消防費県補助金 258 万 3,000 円の減は、説明欄 1 番の消防防災施設強化事業費補助金で、合併特例債との組み替えによるものでございます。

10 ページになります。

17款 2 項 2 目災害復興基金繰入金6,619万2,000円の追加は、農業集落排水事業特別会計への繰出金や震災記録誌の増刷など、8 事業への充当を予定するものです。

5 目東日本大震災復興交付金基金繰入金は、3 億6,702万8,000円の追加で、復興交付金については経理の明確化等のため、一度基金に積み立てを行い、これを取り崩して事業実施することとされていることから、総務費国庫補助金と重複の計上となるものでございます。

18款 1 項 1 目繰越金12億921万2,000円の追加は、留保しておりました繰越金の一部を今回の補正財源として計上するものでございます。

19款 5 項 3 目雑入310万円の追加は、「緑の募金」東日本大震災復興事業交付金を新規に計上するものです。

11ページをお願いいたします。

20款 1 項 4 目消防費250万円の追加は、第 3 表の地方債補正で説明したところです。

以上で歳入の説明は終わります。

次に、歳出になります。

12ページです。

2 款 1 項 3 目文書広報費611万7,000円の追加は、説明欄 1 番の広報活動費で、災害復興基金を活用し、震災記録誌「被災地あさひ」の全戸配布をするものです。

4 目財政管理費 3 億6,702万8,000円の追加は、説明欄 1 番の東日本大震災復興交付金基金積立金で、歳入で説明したとおりであります。

6 目財産管理費11億円の追加は、説明欄 1 番の財政調整基金積立金で、平成23年度決算の確定に伴いまして、繰越金の 2 分の 1 相当額を財政調整基金に積み立てるものでございます。

7 目企画費57万4,000円の追加のうち、説明欄 1 番の企画事務費26万円の追加は、中央病院検討委員会の開催経費です。説明欄 2 番の「がんばろう！旭」復興支援事業31万4,000円の追加は、演歌キャラバン隊の開催経費で、災害復興基金を活用するものでございます。

13ページになります。

3 款 1 項 2 目障害者福祉費244万7,000円の追加は、説明欄 1 番の障害者福祉事務費で、海上保健センターの一部を障害児通所施設として整備するものです。

3 項 1 目児童福祉総務費2,289万1,000円の追加のうち、説明欄 1 番の子ども医療費助成事業789万1,000円の追加は、入院医療費の助成対象を小学校 3 年生までから中学校 3 年生までに拡大するものでございます。説明欄 2 番の児童福祉手当給付事業1,500万円の追加は、受給者の増によるものでございます。

14ページをお願いいたします。

4目保育所費2,501万6,000円の追加は、説明欄1番の保育所施設改修事業で、3歳未満児保育の定員増や、老朽化施設の大規模改修を行う二つの民間保育所へ助成を行うものです。

4款1項1目保健衛生総務費435万6,000円の追加のうち、説明欄1番の海上健康増進センター管理費120万6,000円は、温水プール用熱交換器の修繕を行うものでございます。説明欄2番の飯岡保健センター管理費315万円の追加は、老朽化の著しい多目的ホール及びエントランスホールの空調設備の更新に係る設計委託料を計上するものでございます。

2目予防費1,487万円の追加は、説明欄1番の感染症予防対策事業で、不活化ポリオワクチンへの移行や、乳児及び保護者の負担軽減のため、集団接種から個別接種への移行に伴う委託料の増等によるものです。

15ページです。

5目公害対策費200万円の追加は、説明欄1番の住宅用太陽光発電システム設置助成事業で、県補助金の追加配分に併せ、事業費を増額するものでございます。

6款1項2目農業総務費301万2,000円の追加は、説明欄1番の自家消費作物等放射線物質簡易検査事業で、市民の皆様の食の安心等を図るために簡易検査を行うもので、災害復興基金を活用して実施するものです。

3目農業振興費621万円の追加は、説明欄1番の地域農業経営再開復興支援事業で、東日本大震災の影響で損害が生じた地域農業の復興を図るため、経営体の育成や農地集積等に必要な取り組みを定めたマスタープランを作成するもので、直接経費は全額県費で行うものでございます。

16ページになります。

5目農地費5,974万2,000円の追加のうち、説明欄1番の農業水利施設改修事業854万1,000円は、農業用排水路の長寿命化や改修に取り組む団体を支援し、農家負担の軽減を図るものです。説明欄2番の農地・水保全管理事業33万3,000円は、新たに3地区において活動組織が立ち上げられたことから追加するものです。説明欄3番の農業集落排水事業特別会計繰出金5,086万8,000円の追加は、破損により機能停止が懸念される管路改修の実施設計業務と、GISに対応した管路網図の作成を行うもので、災害復興基金を活用するものです。

2項1目林業総務費310万5,000円の追加は、説明欄1番の保安林植栽事業で、「緑の募金」東日本大震災復興事業交付金を受け、中谷里地先に植栽工事を行うものでございます。

17ページになります。

7款1項2目商工振興費231万8,000円の追加は、説明欄1番の旭市特産品開発事業で、土産品や地域の食材を使用した調理品などの開発、改良に対して助成するものでありますが、第1回の公募に対して多くの申請がなされたことを踏まえて追加するもので、災害復興基金を活用して行うものでございます。

8款4項3目住宅建設費4億1,946万円の追加は、説明欄1番の災害公営住宅整備事業で、繰越明許費及び歳入の復興交付金でも申し上げましたが、災害公営住宅の建設を予定するものでございます。

18ページになります。

10款1項2目事務局費301万3,000円の追加のうち、説明欄1番の防災教育推進事業は、児童・生徒の防災意識を高めるための防災冊子を配布するとともに、貴重な被災者からの聞き取り調査の記録集である「語り継ぐ いいおか津波」の冊子を、各小・中学校図書館へ配備するもので、災害復興基金を活用して行うものでございます。説明欄2番の小中学校児童生徒復興支援活動促進事業は、児童・生徒による復興支援活動の促進を図るため、ユニホームとして「がんばろう旭」のTシャツを作成するもので、災害復興基金を活用して行うものでございます。

19ページになります。

2項2目教育振興費284万1,000円の追加は、説明欄1番の放課後児童クラブ室建設事業で、嚶鳴小学校児童クラブ室の25年度の建設に向け、設計業務を進めるものでございます。

最後の20ページをお願いいたします。

この表は、地方債の現在高の見込みに関する調書です。

第3表の地方債補正で説明しましたが、消防施設整備事業債を250万円増額したので、これにより、平成24年度末現在高見込額は、一番右下になりますけれども、293億7,123万8,000円となるものでございます。

以上で、議案第10号の補足説明を終わります。

○議長（林 俊介） 財政課長の補足説明は終わりました。

議案の補足説明は途中ですが、ここで3時20分まで休憩いたします。

休憩 午後 3時11分

再開 午後 3時20分

○議長（林 俊介） 休憩前に引き続き会議を開きます。

引き続き議案の補足説明を求めます。

議案第11号、議案第16号について、保険年金課主幹、登壇してください。

（保険年金課主幹 渡邊 満 登壇）

○保険年金課主幹（渡邊 満） 議案第11号、平成24年度旭市国民健康保険事業特別会計補正予算について、補足説明を申し上げます。

お手元の補正予算書の1ページをお開きください。

第1条は、事業勘定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ1億5,700万円を追加し、歳入歳出予算の総額を92億9,700万円とするものです。

2ページと3ページは、項目別にした歳入歳出予算の補正であり、5ページと6ページは、それを事項別にした明細書の総括となっております。詳しい内容につきましては、7ページ以降でご説明申し上げます。

7ページをご覧ください。

歳入についてご説明申し上げます。

1款1項国民健康保険税は2,226万2,000円を減額し、23億4,227万7,000円とするもので、震災に伴う保険税の減免影響額であります。

4款2項1目財政調整交付金は7,414万円を増額し、5億2,019万2,000円とするもので、震災に伴う国民健康保険税の減免額のうち、一般被保険者分2,095万8,000円及び一部負担金の減免分5,318万2,000円に対しまして、特別調整交付金として財政支援されるものであります。

8ページをご覧ください。

6款1項1目前期高齢者交付金は、交付額の決定により1,502万8,000円を減額し、11億3,325万3,000円とするものであります。

11款1項2目その他繰越金は、財源調整として1億2,015万円を追加し、1億2,015万1,000円とするものであります。

続きまして、歳出についてご説明申し上げます。

9ページをご覧ください。

2款1項1目一般被保険者療養給付費は5,318万2,000円を追加し、47億318万2,000円とするもので、9月末までの被災者に対する一部負担金の免除見込額分を増額するものであります。

す。

3款1項1目後期高齢者支援金は71万5,000円を追加し、13億8,404万5,000円に、4款1項1目前期高齢者納付金は19万5,000円を減額し、142万3,000円とするもので、ともに納付額の決定によるものであります。

10ページをご覧ください。

11款1項3目償還金は1億329万8,000円を増額し、1億1,003万2,000円とするもので、前年度交付の療養給付費等負担金及び療養給付費等交付金並びに災害特例補助金の精算に伴う返還金であります。

以上で、議案第11号、平成24年度旭市国民健康保険事業特別会計補正予算の補足説明を終わります。

続きまして、議案第16号、千葉県後期高齢者医療広域連合規約の一部を改正する規約の制定に関する協議について、補足説明を申し上げます。

本案は、外国人登録法が廃止されたことに伴い、千葉県後期高齢者医療広域連合規約別表第2備考1及び2中「及び外国人登録原票」の文言を削るものであります。

以上で、議案第16号の補足説明を終わります。

○議長（林 俊介） 保険年金課主幹の補足説明は終わりました。

議案第12号について、農水産課長、登壇してください。

（農水産課長 大久保孝治 登壇）

○農水産課長（大久保孝治） それでは、議案第12号、平成24年度旭市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）について補足説明を申し上げます。

お手元の補正予算書の1ページをお開きいただきたいと思います。

第1条は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ5,086万8,000円を追加し、予算の総額を1億286万8,000円とするものでございます。

第2条は繰越明許費でございますが、第2表で説明を申し上げます。

4ページをお開きください。

第2表の繰越明許費でございます。

2款事業費、1項管理費でございますが、江ヶ崎地区排水施設維持管理費1,817万6,000円でございますが、これにつきましては年度内の完了見込みができませんので、繰り越し措置をお願いするものでございます。

続きまして、7ページをお開きいただきたいと思います。

歳入についてご説明を申し上げます。

3款1項1目一般会計繰入金は5,086万8,000円で、光熱水費分95万円を除き4,991万8,000円の原資は、一般会計でもご説明しましたが、全額災害復興基金を繰り入れするものでございます。

続きまして、8ページをお開きいただきたいと思います。

歳出についてご説明を申し上げます。

2款1項1目維持管理費5,086万8,000円のうち、説明欄1番、江ヶ崎地区排水施設維持管理費3,841万5,000円でございますが、内容といたしましては、11節需用費のうち光熱水費95万円、13節委託料のうち調査・設計委託料1,817万6,000円は、県道旭笹川線、これは通称大正道路と呼ばれる路線でございますが、その管路施設、約800メートルを改修するための実施設計を、またその下の調査・測量委託料1,928万9,000円につきましては、管路網図の作成を行うためのものでございます。同じく、説明欄2番の琴田地区排水施設維持管理費1,245万3,000円につきましても、江ヶ崎地区と同様に、管路網図の作成を行うためのものでございます。

なお、江ヶ崎地区におけます管路施設改修の実実施設計につきましては、管路網図作成後となりますので、第2表で申し上げましたとおり繰越明許とするものでございます。

以上で、議案第12号の補足説明を終わります。

○議長（林 俊介） 農水産課長の補足説明は終わりました。

議案第13号について、病院経理課長、登壇してください。

（病院経理課長 鈴木清武 登壇）

○病院経理課長（鈴木清武） 議案第13号、平成24年度旭市病院事業会計補正予算（第1号）について、補足説明を申し上げます。

補正予算書の1ページをお開きください。

第1条は、総則であります。

第2条は、資本的支出予定額の補正で、資本的支出既決予定額46億9,907万3,000円に対し、2億1,892万5,000円増額し、49億1,799万8,000円に補正するものです。

第3条は、宿舍建設工事について、継続費の上限として、26億2,500万円を補正させていただくものです。

この事業は本年度、基本設計・実施設計等を行うものですが、建物の高さは旭市の30メートルのはしご車が届く範囲内、それから事業費は起債借り入れを行わず、全額病院の自己資

金で行うこととし、総額は20億円以内に抑える方針で取り組んでまいります。

8 ページをお開きください。

平成24年度旭市病院事業会計補正予算（第1号）実施計画内訳書によりご説明申し上げます。

1 款資本的支出、1 項 1 目 1 節工事費既決予定額 7 億6,968万5,000円に対し、宿舍建設工事7,350万円、放射線治療室準備工事 1 億4,542万5,000円増額し、9 億8,861万円に補正するものです。

9 ページをお開きください。

宿舍建設工事の継続費に関する調書であります。平成24年から26年にかけての3年間の継続事業といたしました。先ほど述べた総事業費20億円以内におさめるように事業を進め、予算額との差額につきましては、不用額として市議会へ報告いたします。

議案第13号についての補足説明は終わります。

よろしくお願いいたします。

○議長（林 俊介） 病院経理課長の補足説明は終わりました。

議案第14号について、商工観光課長、登壇してください。

（商工観光課長 堀江隆夫 登壇）

○商工観光課長（堀江隆夫） それでは、議案第14号、旭市長熊釣堀センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定につきまして補足説明を申し上げます。

議案書と併せまして、お手元の新旧対照表を一緒にご覧になっていただきたいと思います。

新旧対照表につきましては、1 ページから 3 ページでございます。

本議案につきましては、長熊釣堀センターに指定管理者制度の導入に伴い、所要の改正を行うものであります。

主な改正点は、第4条、休場日及び開場時間の規定につきましては削除し、他の公の施設の設置及び管理に関する条例との整合性を図るということから、長熊釣堀センターの管理及び運営に関する規則に委任するものであります。

さらに、11条から14条までの4条を追加をするものでございます。

第11条は、指定管理者制度の導入を担保する規定でございます。

第12条は、指定管理者が行う業務の範囲を定める規定で、施設が本来行うべき事業の実施、施設使用の許可、また施設全般の維持管理を行わせるものとしております。

第13条は、指定管理者が行う施設管理の基準について定めるものでございます。

第14条は、指定管理者の使用料の収受の規定を定めるものでございます。

附則につきましては、この条例の施行期日を本年10月1日とするものでございます。

以上で、議案第14号の補足説明を終わります。

よろしくお願いします。

○議長（林 俊介） 商工観光課長の補足説明は終わりました。

議案第15号について、消防長、登壇してください。

（消防長 佐藤清和 登壇）

○消防長（佐藤清和） 議案第15号、旭市火災予防条例の一部を改正する条例の制定について、補足説明を申し上げます。

対象火気設備等の位置、構造及び管理並びに対象火気器具等の取扱いに関する条例の制定に関する基準を定める省令の一部を改正する省令により、急速充電設備を設置する際の位置、構造及び管理に関する基準が新たに定められたものであります。

近年の電気自動車の普及に伴い設置が進められている電気自動車用急速充電設備について、対象火気設備等の対象として追加するとともに、急速充電設備の特性等を踏まえて、設置する際の位置、構造及び管理に関する条例を新たに定めるものであり、この改正に伴い、旭市火災予防条例についても所要の改正を行うものであります。

以上です。

○議長（林 俊介） 消防長の補足説明は終わりました。

議案第17号について、市民生活課長、登壇してください。

（市民生活課長 斉藤 馨 登壇）

○市民生活課長（斉藤 馨） それでは、議案第17号、人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて、補足説明を申し上げます。

本議案は、人権擁護委員候補者の推薦について、人権擁護委員法第6条第3項の規定に基づき議会の意見を求めるものであります。

本市には現在、人権擁護委員が10名おりますけれども、このうち1名が平成24年12月31日に任期満了となっておりますので、後任の委員候補者を法務大臣に推薦するにあたり、議会の意見を求めるものであります。

推薦したい方は、旭市ハの99番地15にお住まいの岩井明廣氏、昭和24年12月23日生まれの方であります。

岩井氏は、長年にわたり法務局職員として法務行政に携われ、人権擁護に関する幅広い知

識を有しておられ、温厚誠実な人柄で、退職後も豊富な知識と経験を生かして千葉家庭裁判所八日市場支部家事調停委員を務めており、委員として適任の方ですので、新たに推薦するものであります。

なお、人権擁護委員法第7条第1項の規定による委員の欠格条項につきましては、該当する事項はございません。

また、委員の任期は3年間でございます。

以上で、議案第17号の補足説明を終わります。

○議長（林 俊介） 市民生活課長の補足説明は終わりました。

続いて、報告の説明を求めます。

報告第1号、報告第4号、報告第5号について、財政課長、登壇してください。

（財政課長 加瀬正彦 登壇）

○財政課長（加瀬正彦） 報告第1号、平成23年度旭市土地開発基金の運用状況についてご説明申し上げます。

まず、上から2行目、開いていただいて上から2行目のA欄がありますけれども、これが平成22年度末現在高でありまして、現金・預金、土地、貸付金、そして合計額を表示してあります。3行目のB欄から、それと下から2行目のJ欄、ここまでの23年度中の増減の内訳を、そして一番下段のK欄に平成23年度末現在高を表示してございます。

一番下段の合計の欄でございますが、この数字、9億6,416万1,454円、これが土地開発基金の平成23年度末の現在高でありまして、22年度末と比べて1万2,602円の増となっております。

内容ですが、平成23年度中の基金の運用といたしましては、1件ございまして、G欄の貸し付けとH欄の貸付金返済の元金について、2,500万円の数字がプラスとマイナスで相殺されております。これは、国民宿舎事業会計に対する運転資金の貸し付け、そしてその返済によるもので、平成23年9月26日に貸し付けを行いまして、平成24年3月27日に返済された、そのようなものでございます。

また、I欄の利子、1万2,602円につきましては、この貸し付けに伴う年利0.1%による利子でございます。

以上で、報告第1号の説明を終わります。

続きまして、報告第4号でございます。平成23年度決算に基づく旭市の健全化判断比率について、ご説明申し上げます。

この健全化判断比率につきましては、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項の規定により報告するものでございます。

まず、算定項目1の実質赤字比率であります。これは一般会計に係る実質赤字額の標準財政規模に対する比率でありまして、本市におきましては黒字でございましたため、該当いたしません。

次に、2の連結実質赤字比率であります。これは公営企業会計を含むすべての会計を合計した実質赤字額の標準財政規模に対する比率でございまして、全会計とも黒字であったため、ここも該当いたしません。

なお、これら二つ指標の括弧書きにつきましては、参考として、黒字の比率を表したものでございます。

次に、3の実質公債費比率であります。これは一般会計から公営企業会計、一部事務組合までを含めて、旭市が負担した元利償還金及び準元利償還金の標準財政規模に対する比率でございまして、本市は早期健全化基準の25%を下回る14.9%でございます。昨年度の16.2%と比べますと1.3ポイント下がりました。議会への報告及び公表が義務化されました平成19年度決算以来、4年連続で前年度を下回っておる状況でございます。

次に、4の将来負担比率でございまして、これは一般会計から公営企業、一部事務組合、地方公社までを含めて、旭市が将来負担する実質的な負債の標準財政規模に対する比率となります。本年度は103.9%で、昨年度の116.5%と比べまして12.6ポイント下がりました。早期健全化基準の350%を大きく下回っております。

以上のとおり、平成23年度決算に基づきます健全化判断比率につきましては、4指標とも基準をクリアいたしましたけれども、これで安心することなく、これからも財政の健全性確保に努めてまいりたいと考えております。

以上で、報告第4号の説明を終わります。

続きまして、報告第5号になります。平成23年度の旭市公営企業決算における資金不足比率についてご説明申し上げます。

本件は、報告第4号と同じく、公営企業につきましても、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第22条第1項の規定によりまして、資金不足比率を報告するものでございます。23年度の旭市の資金不足比率については、資金不足が生じた公営企業はありませんので、すべて該当いたしません。

なお、括弧書きにつきましては、参考として資金剰余比率を表したものでございまして、

一番下の国民宿舍事業会計の比率は、431.5%となっておりますが、これは分子が資金剰余金の64万2,846円となって、分母が営業収益である売店商品の処分等14万9,124円であることから、剰余金は少額ですけれども、指数として大きくなっているという、これは計算上の話でございます。

以上のとおり、平成23年度はすべての公営企業会計において経営健全化基準をクリアいたしました。一般会計と同じく公営企業につきましても、引き続き財政の健全性確保に努めてまいりたい、そのように考えております。

以上で報告第5号の報告を終わります。

○議長（林 俊介） 財政課長の説明は終わりました。

報告第2号について、学校教育課長、登壇してください。

（学校教育課長 菅谷充雅 登壇）

○学校教育課長（菅谷充雅） 報告第2号、平成23年度旭市奨学基金の運用状況についてご説明申し上げます。

初めに、お手元の資料のA欄の積立でございますけれども、運用利息2万3,807円を積み立てでございます。

B欄の基金現在高でございますが、平成23年度末6,744万7,702円となりました。

C欄の返還につきましては、406万7,000円が返済されました。

D欄の貸付残高、これが未返済残高となりますが、23年度末で35人、1,730万7,000円となり、E欄の預金残高につきましては、5,014万702円となっております。

以上で報告を終わりにします。

○議長（林 俊介） 学校教育課長の説明は終わりました。

報告第3号について、保険年金課主幹、登壇してください。

（保険年金課主幹 渡邊 満 登壇）

○保険年金課主幹（渡邊 満） 報告第3号、平成23年度旭市高額療養費貸付基金の運用状況について、ご報告申し上げます。

表をご覧ください。

初めに、平成23年度末の基金現在高でございますが、左下であります、1,000万円であります。

次に、貸付等の状況でございますが、右上をご覧ください。平成22年度末貸付残高が5件、26万5,000円、預金残高が973万5,000円ございました。

平成23年度中におきまして、下段をご覧いただきたいと思いますが、合計で36件、345万5,000円を貸し付けまして、40件、367万5,000円が返済されました。

この結果、23年度末貸付残高は1件、4万5,000円となり、預金残高は995万5,000円となっております。

以上で、報告第3号の説明を終わります。

○議長（林 俊介） 保険年金課主幹の説明は終わりました。

報告第6号について、農水産課長、登壇してください。

（農水産課長 大久保孝治 登壇）

○農水産課長（大久保孝治） 報告第6号、株式会社千葉県食肉公社の平成23年度の事業経営状況及び平成24年度の事業計画について、地方自治法第243条の3第2項の規定によりご報告をいたします。

1ページをお開きください。

事業実績として、と畜頭数は、牛が1万7,887頭、前年比4,651頭、135.1%と増でございます。豚が39万832頭、前年比8,743頭、97.8%と減となっております。

次に、収支でございますが、損益計算書にてご説明をしたいと思います。

10ページをお開きいただきたいと思います。

収入でございますが、売上高68億8,516万6,000円に対しまして、費用となります売上原価は64億7,344万8,000円、売上総利益は4億1,171万8,000円で、これから販売費等を差し引いた営業利益ですが、1億7,940万円でございます。なお、税引き後の当期純利益ですが、7,443万7,000円となっております。

続きまして、14ページをお願いしたいと思います。

平成24年度の事業方針でございます。

近況についてですが、日本経済は、ユーロ圏全体に拡大した信用不安や米国債引き下げの影響等による円高とデフレ、産業の空洞化等々の課題が山積しております。食肉公社におきましては、食肉安全のためのISO22000、コンプライアンス体制の継続推進を進めております。

また、東京食肉市場との連携によりまして、集荷・販売の拡大を目指しており、県下の食肉流通の基幹センターとして、安全で安心な、そしてより新鮮な食肉の提供を基本に、衛生管理体制のさらなる強化を図り、地域の発展と畜産振興に寄与できる食肉公社として取り組んでいくという内容でございます。

続きまして、15ページをお開きいただきたいと思います。

経営計画でございますが、平成24年度においての集荷目標は、豚が38万7,000頭、牛が1万3,280頭を見込んでございます。

続きまして、16ページをお開きいただきたいと思います。

24年度の収支計画でございます。本年度は、効率的な経営と一般管理費の削減等に努めるとともに、当期利益を3,684万7,000円と見込みました。なお、損失補償に係る借入金額32億6,600万円に対しましては、当期までの返済元金の累計は、23億2,670万円余りとなりました。返済計画に対しまして、確実な償還が行われております。

以上で、報告第6号、株式会社千葉県食肉公社の平成23年度事業経営事業及び平成24年度の事業計画についての報告を終わります。

よろしくお願いいたします。

○議長（林 俊介） 農水産課長の説明は終わりました。

報告第7号について、病院経理課長、登壇してください。

（病院経理課長 鈴木清武 登壇）

○病院経理課長（鈴木清武） 報告第7号は、継続事業費の精算であります。

平成22、23年度、2年間の継続事業であります再整備事業既存棟LAN敷設工事は予定どおり24年3月に完了いたしましたのでご報告申し上げます。

以上で、報告第7号についての補足説明を終わります。

よろしくお願いいたします。

○議長（林 俊介） 病院経理課長の説明は終わりました。

以上で、議案の補足説明及び報告の説明は終わりました。

○議長（林 俊介） 以上をもちまして、本日の日程は全部終了いたしました。

これにて本日の会議を閉じます。

なお、本会議は7日定刻より開会いたします。

大変ご苦労さまでございました。

散会 午後 3時55分